

2025年(令和7年)5月15日号 第2623号

1 広島県医師会 令和6年度 初期研修医ウェルカムパーティー

医師会の組織力強化を目指して

5 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう!自分に適した「がん治療」

12 広島県地域保健対策協議会 令和6年度第2回常任理事会

令和7年度事業に向けて

30 理事会記事 (4月22日)

33 会員へのお知らせ

広島県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定 (通知)
独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する優遇融資に係るQ&A
ポリオウイルスの取扱いに関する指針及びポリオウイルスに対する緊急時対応計画の策定 (周知) 他

39 感染症情報 広島県感染症発生動向月報 (4月解析分)

42 社保の栞 e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

44 地対協コーナー 委員会報告 (3月開催分)

52 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

53 広島あっちこっち No. 223 亜熱帯の国ニッポン? (医療法人社団 田村内科小児科 田村 宏)

54 広島県医師協同組合情報 生命共済のご案内 簡単な4つの告知のみで加入が出来ます!

55 募集コーナー

66 学術講演会・学会ガイド (5月15日~6月14日)

67 学術講演会

70 学会案内 産業界のためのブラッシュアップセミナー 第25回たばこと健康・広島フォーラム
市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

75 編集室 世界パラ会議とRose-イメージの系譜特別展について (住居 晃太郎)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。**公 示**

西野繁樹常任理事より本会理事及び日本医師会予備代議員について辞任届が提出されました。

ついては、来る令和7年6月8日(日)に開催される第137回定時代議員会において、広島県医師会定款第34条の規定に基づき、本会役員(理事〔会長候補理事を除く〕)及び日本医師会予備代議員の選任を行います。

つきましては、広島県医師会員で上記役員(理事〔会長候補理事を除く〕)に立候補しようとする者、若しくは日本医師会員で上記日本医師会予備代議員に立候補しようとする者は、定款施行細則第17条、19条及び21条の規定に基づき、指定の様式により5月29日(木)までの間(日曜日・祝日を除く毎日)の受付時間内(午前10時から午後5時まで)に、

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号

一般社団法人 広島県医師会 選挙管理委員会

宛に届け出るようお願いします。

届出は、広島県医師会ホームページ及び下記にご留意いただくほか、不明な点については、当選挙管理委員会までお問い合わせください。選挙管理委員会では受理後、届出状況については速やかに広島県医師会ホームページに掲載します。

なお、今回選任を行う役員等の定数は、理事〔会長候補理事を除く〕1名、日本医師会予備代議員1名です。

記

届出は、文書によりお願いします。口頭では受け付けません。

文書には、立候補者の氏名、立候補しようとする役職、立候補者の住所、所属市郡地区医師会名及び推薦人(広島県医師会員2名以上5名以内〔日本医師会予備代議員は除く〕)を記載した立候補届出書並びに候補者経歴表(日本医師会予備代議員を除く)を提出してください。

一般社団法人広島県医師会 選挙管理委員会

広島県医師会 令和6年度 初期研修医ウェルカムパーティー

— 医師会の組織力強化を目指して —

と き 令和7年3月15日(土) 午後4時30分

ところ 広島県医師会館 201会議室



広島県医師会	会 長	松村 誠
広島県医師会	副 会 長	吉川 正哉
広島県医師会	常任理事	落久保裕之
広島県医師会	常任理事	茗荷 浩志



開会の挨拶をする松村誠広島県医師会会長

組織力のさらなる強化と、未来を担う初期研修医と交流を深めることを目的に、「初期研修医ウェルカムパーティー」を2部構成（第1部：講演会、第2部：パーティー）にて開催した。

第1部の講演会では、松本吉郎日本医師会会長をお迎えし、日本の医療が直面する課題について、広島県内の現状を踏まえながら、医師会という組織が地域医療を守るためにどのような活動を展開しているのか、その重要性について講演いただいた。続いて、落久保裕之常任理事より、初期研修医にとって特に有益と思われる、本会が推進するさまざまな事業を紹介した。

第2部のパーティーは、運営にご尽力いただいた有志の初期研修医による臨床研修病院や圏域を越えた活発な交流を促すレクリエーションなどが行われた。

開会挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

医師会は先生方をさまざまな面でサポートする組織である。具体的には、医師賠償責任保険(以下、医賠責保険)や医事紛争に関する危機管理支援、そして、地域の医療機関との連携推進による診療支援などである。これらのサポートを通じて、先生方が安心して医師としての職務を全うできる環境を提供している。

本日は、松本吉郎日本医師会会長にお越しいただき、皆さまとともに、医師会活動のさまざまな話題について意見交換を行う良い機会である。また、同世代の先生方と大いに語り合い、有意義な時間にしていきたい。

第一部：講演会

(1) 「医師会」という組織について

日本医師会会長 松本 吉郎

日本医師会会長というと、ドラマの影響で悪役のようなイメージを持たれがちだが、実際には早朝から診療・手術を行い、医療現場と医療政策の両方に携わっている。個々の医師や病院の声が届きにくい現状において、日本医師会は、全国的な組織力で国や社会に訴える重要な役割を担っている。

日本医師会は現在、17万7千人の会員がいる。広島県医師会を含む都道府県医師会の会員は19万4千人である。医師会は「開業医の集まり」と言われることがあるが、実際には勤務医が全体に占める割合の方が高い。国の医療政策は全国すべての医師に影響するため、診療所も病院も、あるいは病院以外の医師も無関係ではなく、日本医師会は、決して「開業医のための組織」

ではない。

病院経営に関する諸問題の解決も日本医師会の役割の一つである。現在の日本の医療現場は、多くの病院が赤字経営に苦しむなど厳しい状況が続いている。医療費削減を訴える声もあるが、医療費削減は病院の経営や医療の質に直結し、医療従事者の離職にもつながりかねない。

将来的な課題として、人口減少と高齢化も挙げられる。広島県でも人口はますます減っており、特に広島市以外の人口減少は相当激しいと推測される。そういった人口減少に伴う諸問題も考える必要がある。入院患者は全体としてまだ増加傾向にあるが、2040年以降は減少することが予想される。外来患者も減少し、それに対して在宅医療と介護のニーズは増えていくと思われる。「治す医療」から「治して患者のその後を支える医療」を考えることが、今の大きなテーマである。時代を経るにつれて、患者が亡くなる原因も場所も変化しており、自宅や介護施設などでの「看取り」についても選択肢は多数存在し、医療・介護のニーズも地域ごとに多様化している。広島県全体で見ると、医療需要は全国平均を下回っているが、人口の多い広島市、その中でも特に人口の多い安佐南区の医療需要は全国平均を上回っている。同じ医療圏でも、地域が異なると医療・介護のニーズも、医師数・医療機関数も異なる。そういった偏在対策を進めるために国に働き掛けていくことは、医師会にしかできない仕事であり、国民の命と健康を守るために医師の医療活動を守り、地域の医療を支える役割を、広島県医師会や日本医師会が担っている。

医療現場の声を届けるためには、多くの仲間が必要であり、現在医師会に入会してもらう足がかりとして、卒後5年間は会費を免除している。日本医師会の医賠責保険は民間企業のものよりも保険料が安く、若い人でも入りやすい保険となっている。ぜひ入会・加入を検討していただきたい。

(2) 広島県医師会の事業について

広島県医師会常任理事 落久保 裕之

広島県医師会の会員は約6,800名である。広島県医師会の組織率は日本一であり、広島県の医師の9割が医師会に入っていることになる。しかし、日本医師会への入会率は7割に落ちてしまうため、ぜひ日本医師会入会率も日本一にしていきたい。

広島県医師会では月に3回、広島県医師会速報



講演の中で医師会という組織について説明する
松本吉郎日本医師会会長



広島県医師会の事業について講演する
落久保裕之広島県医師会常任理事

という会報誌を発行している。これは紙媒体としてお手元へ郵送するほか、ホームページで電子版を読んでもいただくこともできる。昨年、人生の岐路に立つ若手の先生方にインタビュー調査を行った際には、「勤務先や学会などでは入手できない最新の医療情報が掲載されていることもあり、大いに役に立った」という意見を頂戴した。また、診療報酬改定について、どのように変更があったか、速報に掲載するとともに広島県医師会のホームページなどでも紹介している。

医賠償保険について、研修医は訴えられないといわれているが、巻き込まれるケースもある。訴訟まで発展すると期間が長くなり精神的な負担は相当なものと思える。もちろん、訴えられないようにすることが重要ではあるが、万が一に備え自身を守るための保険である。例えば、「異常なし」と診断して帰宅させた患者が、一週間後に急変し、「適切な処置をしなかった」と判断され支払いを命じられたことがあった。非常に厳しい判断であるが、誰にでも起こり得る。そんなときに、どこへ相談をするのか、その受け皿になるのが広島県医師会である。内容に応じて協議し、顧問弁護士を紹介することもできる。各診療科の先生方に加え、顧問弁護士も集まり、事案について検討し、対応させていただく。

また、広島県医師協同組合という組織があり、入会するとさまざまな福利厚生が受けられる。

本日は医師会の活動についてご理解いただき、また楽しい時間を過ごしていただければ幸いである。

第2部：パーティー

パーティーの司会は、落久保裕之常任理事と玉田陽子アナウンサーが務め、和やかな雰囲気

の中で進行した。

まず、吉川正哉副会長より、「広島県医師会は皆さんを支え守る。研修医の皆さんは多くの先生方と交流する事でいろいろな情報や知識を得ることが必要だと思う。今はまず新しい知識を得るとともにさまざまな経験を積むことが重要で、その事をキャリアアップにつなげていていただきたい。これからさまざまなことを学んで、活躍していただけることを願っている」との挨拶があった。

次に松本日本医師会会長は、「しっかり学び、活躍していただきたい。今後ともわれわれが支えていく、ともに頑張りましょう」と力強く語り、乾杯の発声を行った。

続いてレクリエーションとして、初期研修医が中心となって企画したクイズ大会とビンゴ大会が行われ、4名の世話人が司会者として盛り上げた。クイズ大会では、広島県や医師会に関する問題が出題された。見事上位入賞を果たした初期研修医は自分たちの目指す医師としての将来を語り、会場より激励を受けた。また、豪華景品が用意されたビンゴ大会も盛況を見せた。

当初は緊張した面持ちも見られた初期研修医たちも、次第に打ち解け、来賓との記念撮影に応じる場面もあった。さらに、第2部終了後も、研修医同士で歓談する様子が見られた。



乾杯の音頭を取る松本吉郎日本医師会会長



松本吉郎日本医師会会長と記念撮影をする
令和6年度初期研修医世話人たち

担当常任理事コメント

医師会は医師と地域医療を守るための組織であり、組織力の強化は継続的な課題である。初期研修医をはじめとした若手医師にとって医師会の活動や医賠償保険はあまり縁のない話のように思われる。しかし、実はある日突然訴訟に

巻き込まれてしまう可能性が大いにある。そんな時に力になれるのが医師会である。将来的にも医師会の組織力を継続させていくためには、若い先生方が医師会という組織に興味を持っていただく必要がある。このウェルカムパーティーがその一助になれば幸いである。

（落久保 裕之）

悩んだりためらうときは、【救急相談センター（☎ #7119）】をご利用ください！

急な病気やケガで、「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」「様子を見てよいか」
悩んだりためらうときに、【救急相談センター（☎ #7119）】をご利用ください！

看護師・トレーニングを受けた相談員が電話口で症状などを聞き取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要があるか」等を判断します。

緊急性が高いと判断する場合は、迅速な緊急出動につなぎ、緊急性が高くないと判断する場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行います。

詳しくはこちらをご確認ください→



救急相談センター

☎ #7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

☎ 082-246-2000

※庄原市、大崎上島町についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書き込み相談窓口

（日医ペイハラ・ネット相談窓口）

昨今、インターネット上（Google Map等の口コミやSNS等）で悪質な書き込み被害が増加しております。

日本医師会では令和6年10月に、インターネット上での悪質な書き込みについて、医療機関へのアンケートを実施し、令和7年1月より、日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書き込み相談窓口（日医ペイハラ・ネット相談窓口）を開設しました。

相談受付方法

●【会員限定メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/patienth/>

●フリーダイヤル：0120-830-870（電話受付時間：平日9時～18時）

相談窓口概要

インターネット上での悪質な書き込みを含むペイシェントハラスメント全般について相談できます

費用

無料でご相談いただけます

広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー

－発見しよう！自分に適した「がん治療」－

と き 令和7年3月15日(土) 午後2時

ところ 広島県医師会館 ホール Web開催



広島県医師会 常任理事 茗荷 浩志



参加者からの質問に答えるセンター医師

令和7年3月15日(土)、広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC、以下「センター」) の共同事業者である広島県、広島市、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、広島県医師会の7者共催により標記のセミナーを開催した。

当日は会場開催にWeb配信を併用し、一般県民や医療従事者などあわせて198人(会場135人、Web63人)に参加いただき、盛会裏に終了した。

挨拶(要旨)



松村 誠
広島県医師会
会長

今や日本人の2人に1人は「がん」になる時代となり、「がん」は非常に身近で、誰でも成り得る病気である。その一方で、治療法は格段に進歩し、「がん」は決して不治の病ではなく、早期発見・早期治療すれば完治する「治る病気」になっている。

そういった中、当会が運営しているセンターは今年で10年目を迎える。県内のみならず、他県の医療機関からも患者さんをご紹介いただき、おかげさまで強度変調放射線治療(以下、IMRT)、いわゆる高精度放射線治療の実施患者数が多い医療機関として全国19位、乳がん放射線治療新規患者数が多い医療機関として全国10位にランクインしており、どちらも中四国では1位である。

2030年にはセンターの隣に「新病院」が開院し、センターも統合される予定である。今後もより一層、行政・大学・医師会の「官・学・民一体のオール広島」で、「がん医療をより高度に、より優しく」という理念のもと、放射線治療の推進に取り組んでまいり所存である。



北原加奈子
広島県健康福祉局
局長

今回のテーマである「がん治療」について、「がん」は死亡原因のトップであり、広島県において年間2万3千人以上が「がん」と診断され、8千人以上が亡くなっている。広島県では、この「がん」の医療に関して、「第4次広島県がん対策推進計画」に基づき、県内のどこでも、また、あらゆる場面に対応する隙間のない総合的ながん対策を推進していくため、「がんの予防・がん検診」「がん医療」「がんとの共生」の3つの分野を柱として取り組みを進めている。

本日のセミナーを通じて、がん治療に関する知識を深めていただけるものと期待している。

講演

座長：広島がん高精度放射線治療センター
センター長

影本 正之

「広島県のがん対策」

広島県健康づくり推進課 がん対策担当監
山根 一人

広島県で令和2年に「がん」と診断された人は21,686人で、10年前と比較すると8.3%増えている。また、日本人が生涯に「がん」と診断される確率は、男性65.5%・女性51.2%といわれ、まさに「がん」は国民病の1つとなっている。広島県の令和5年度年間死亡者のうち、死因の23.9%を「がん」が占めており、昭和54年から死因の第1位となっていることから、「がん」を人ごとではなく身近なものとして捉え、県民全体に関係する大きな課題としてがん対策に取り組む必要がある。このような現状を踏まえ、広島県では令和6年3月に「第4次広島県がん対策推進計画」を策定し、「75歳未満のがんによる年齢調整死亡率を計画終期に53.6人以下とする」を全体目標に掲げ、「がんの予防・検診」「がん医療」「がんとの共生」の3つの柱で取り組みを進めている。

1つ目の「がんの予防」では、平成27年に広島県がん対策推進条例を制定し、国や他県に先駆けて受動喫煙防止対策を定め、さらに令和元年に条例の改正を行い、子どもに対する受動喫煙防止対策を強化し、令和2年から学校などの敷地内完全禁煙を実施している。また、「がん検診」では、平成24年からデーモン閣下が広島県がん啓発特使に就任し、インパクトのある容姿・言葉でがん検診に行くよう訴えている。これにより、がん検診の認知度は80%あるが、受診率は胃がん以外全国平均に届いていないため、がん検診受診率60%を目指して取り組みを進めている。

2つ目の「がん医療」の取組として開設されたのが、センターであり、開設以来、5,500人以上の患者さんを治療している。

3つ目の「がんとの共生」では、治療と仕事両立できる環境整備に取り組み、情報提供体制の整備を促進するため、がん診療連携拠点病院への両立支援コーディネーターの配置や、社会保険労務士会などと連携したがんサロンや研修を実施している。さらに、小児、思春期・若年がん患者などが希望を持って治療に取り組めるように、温存後生殖補助医療に要する費用の一部助成や、療養生活の質の向上を図るため、

ウィッグ購入費用の一部助成を行っている。また、がんに関する情報提供・相談支援として、「広島がんネット」で県内の幅広い情報を公開しているため、ご活用いただきたい。

関係者はもちろんのこと、県民の皆さまも一人ひとりが自分にも起こり得ることとして関心を持ち、県民総ぐるみとなった取り組みにご協力いただきたい。

「乳がん」



土井 歓子
県立広島病院

日本人女性が生涯で乳がん罹患する確率は9人に1人で、罹患数は右肩上がりに増えているが、早期に発見することで治る症例が多くなっている。乳がんの5年生存率は、Ⅰ期で100%、Ⅱ期で95.9%、Ⅲ期で80.4%、Ⅳ期で38.8%のため、早期発見が

非常に重要と分かる。年齢別の罹患率では、40代と60代が二峰性になっていることが特徴である。もし40代で乳がんと診断されたら、育児や家事も非常に大変な時期で、仕事でも活躍する場面が多いと思うが、慌てず病気の特徴や治療を正確に理解し、ネットで得た情報をうのみにせず、分からないことは医療者に質問するようにしてほしい。

乳がんの発症リスクには、生理・生殖に関する因子があり、初経年齢が1歳早くなるごとに5%のリスク増、閉経年齢が1歳遅くなるごとに3%のリスク増、出産1回あたり7%のリスク減、初産年齢が1歳早くなるごとに3%のリスク減、12ヵ月間の授乳あたり4.3%のリスク減というデータのとおりに、乳がんの発生・増殖は女性ホルモンのエストロゲンへの暴露が深く関わっている。さらに、閉経後の肥満、喫煙・受動喫煙・飲酒などのリスク要因もある。また、乳がんの5~10%は乳がんの発症に関係する遺伝子の生殖細胞系列変異を有しており、このような遺伝子の異常があると罹患率も上がるため、遺伝の可能性があるという事実を知っておくことは、患者さんご自身だけでなく血縁者の方々にとっても健康管理上で有用と考えられる。

乳がんを早期に発見するためには、「ブレストアウェアネス：女性自身が自分の乳房の状態に日頃から関心を持ち、乳房を意識して生活すること」が重要で、①自身の乳房の状態を知るために、日頃から自身の乳房を見て、触って、感じる②気を付けなければいけない乳房の変化を知る③乳房の変化を自覚したら、すぐ医師に

相談する④40歳になったら乳がん検診を受診する、という4つのポイントを心掛けていただきたい。

乳がん検診の対象者は40歳以上の女性で、問診とマンモグラフィ、必要があれば乳腺エコーを行い、異常があったら精密検査を受ける。検診の受診間隔は2年に1回のため、さらに毎月1回の自己検診を行うことが推奨されている。自己検診では、しこりの有無や左右差などを調べるが、実際にはどのようなものが「がん」なのか分かりにくく、Worldwide Breast Cancerがレモンを使って12個の乳がんの兆候を分かりやすく表現しており、レモンに見立てると乳房のえくぼやかさぶた、分泌物、みかんぽい肌などの変化が分かりやすいため、こういったことも意識しながら生活していただきたい。

乳がんの初期治療は、症状や患者さんの希望に合わせて最適な局所治療（手術、放射線治療）と全身治療（化学療法、ホルモン療法、分子標的治療）を組み合わせ、再発を抑えて完全に治すこと（治癒）を目的とする。乳がんと診断された段階で4つのタイプに分けられ、半年程度の間に抗がん剤治療が始まり、手術を行う。その後、5~10年かけて放射線治療や、術後の抗がん剤治療、ホルモン治療など、長い時間をかけて行う。手術では、乳房温存手術・乳房全切除術などの方法で目に見えるがんのしこりを直接摘出する。放射線治療では、手術で取り切れなかった可能性のある、目には見えないがん細胞を死滅させる。

放射線治療は熱くも痛くもなく、髪が抜けたり、味覚機能・食欲が低下したりすることもなく、問題となる免疫異常や白血球減少も起きず、身体から放射線が出ることはないため、普段通りの生活を送りながら治療ができる。乳房温存手術後は、温存された乳房への照射を1日1回週5回、平日のみ（土日祝日はお休み）、1回15分程度（照射時間は2分程度）で行う。50歳以下や断端陽性/近接の場合は、病変部周囲に追加照射を行う。乳房温存手術後の放射線治療は、10年後の初回再発率を3分の1に低減させ、より良い生存割合を得られるという研究結果が出ており、ガイドラインでも推奨されている。左側乳房への照射は、大きく息を吸って止めた瞬間に照射する「吸気息止め照射」を行い、できるだけ心臓への照射線量が高くないように優しい治療を心掛けている。また、臨床試験において、乳房全切除術後に腋窩リンパ節転移陽性の場合、患側胸壁と鎖骨上部へ照射を行うこと

の有用性が認められており、10年後の初回再発率が7分の1に低減し、乳がん死も術後照射を行った方が有意に改善するという成績が出ている。この場合は非常に細かく複雑な照射を行うため、従来の照射法にIMRTを組み合わせた、より高精度な放射線治療 (Hybrid VMAT) でむらなく均一に照射する。また、術前の化学療法で病気が消えた場合には、放射線治療や手術を省略することの意義に関して、研究によりエビデンスが蓄積してきている。

乳がん術後の放射線治療の副作用として、急性期 (照射中～照射終了後1～2ヵ月程度) には照射範囲に放射線皮膚炎が起こる可能性があるが、照射を開始したら保湿剤塗布を始め、スキンケアをしっかりと行うことで治りやすくなる。照射終了後半年～1年は皮膚乾燥が続くため、保湿剤塗布は継続いただきたい。皮膚のケアは、看護師からも指導が入るため、不明点は聞いていただきたい。亜急性期 (照射後3ヵ月～1年) には放射線肺臓炎が起こる可能性があるが、一般的に外来での薬物投与で改善する。晩期障害 (照射後3ヵ月以降) として患側上肢リンパ浮腫や、非常に稀ではあるが肋骨骨折・心障害・二次発がんが起こる可能性がある。

乳がんは、診断されてすぐに治療が始まるため戸惑われる方も多く、抗がん剤による体調や生活の変化で心が追い付かない方もおられる。そうこうしているうちに手術が行われ、手術後は傷口の痛みや乳房の変化がある中で、術後の放射線治療を受ける段階では心が疲れて非常に辛いと言われる方が多いのも現状である。放射線治療では終わらず、その後も抗がん剤やホルモン治療を行う必要がある。また医療費の負担も大きいため不安もあると思うが、高額療養費制度などの社会資源をうまく利用いただきたい。傷ついた痕が癒えるには時間がかかり、身体は元気で心も元気ではなくうまくいかないことも多い。乳がんの治療はどうしても長く時間がかかるが、不安なことや心配なことは遠慮せず医療者に説明を求めるようにしていただきたい。

「脳腫瘍」



権丈 雅浩
広島がん高精度
放射線治療センター

脳は体内外のさまざまな情報を集積して処理する、多くの神経細胞が作りあげる複雑なネットワークシステムである。人体の司令塔として思考・感情・記憶・行動などのあらゆる活動をつかさどるため、脳の異常は生

活と命に関わる。頭蓋骨により外からの攻撃には堅固に守られているが、中からの反乱 (脳から出た病気) には弱く、鎮圧 (治療) が難しい。脳腫瘍は良性から悪性まで多様で、「がん」とは限らないが、たちが悪いと命に関わる。脳腫瘍はできる部位により言葉が出ない、物が見えにくいなどのさまざまな症状が起き、腫瘍が大きくなって脳の広い範囲にむくみが出ると、頭痛や嘔吐が起きるが、自覚症状がない時に画像検査で見つかることも多い。

脳腫瘍には、脳から発生した「原発性の脳腫瘍」と身体のがんが脳に転移した「転移性の脳腫瘍 (脳転移)」があり、その発生頻度は原発性：転移性=1：10である。がん患者の約10%で脳転移が起き、日本で1年間に10万人が罹患し、うち3万人ほどで死因となる。決して稀な病気ではないため、脳腫瘍についてよく知っておいていただきたい。脳腫瘍の治療法には手術・化学 (薬物) 療法・放射線治療があり、腫瘍の種類や場所、症状に応じて最善の組み合わせを選択する。

脳腫瘍に対する放射線治療では、画像をもとに病変をさまざまな方向から狙い撃ちする。放射線は頭蓋骨を通り抜けて容易に病変に到達することができる。正常の脳組織に優しく、腫瘍を制御できる強さで照射することが重要である。治療の種類には、限局性の小さな脳腫瘍 (3cmくらいまで) が適応で、転移性脳腫瘍や髄膜種、神経鞘腫などに対して行う「定位照射 (ピンポイント照射)」、周囲に浸潤する脳腫瘍が適応で、神経膠腫や上衣腫などに対して行う「局所照射」、広い範囲に及ぶ脳腫瘍が適応で、悪性リンパ腫や髄芽腫、転移性脳腫瘍などに対して行う「全脳照射」がある。腫瘍の性質と状態に応じて最適な治療法を選択する。

現在、機器の進歩でさまざまな放射線治療装置があり、病態に合わせて治療に使用する機器を選択する。リニアックによる定位放射線治療 (ピンポイント照射) では、病変の形に合わせた放射線をさまざまな方向から集中して照射する。通常1～5回治療を行う。

放射線治療に関して、「放射線治療をすると髪の毛が抜けるのか？」という質問を受けることがある。例えば、乳がんや前立腺がんの放射線治療をして、髪の毛が抜けることはない。ところが、頭の治療の場合には、放射線を当てた部分の近くの髪の毛が抜ける可能性がある。しかし、抜けてもしばらくするとまた生えてくる。ただ、ピンポイント照射ではほとんど抜けない。

また、「放射線治療をすると認知症になるのか?」という質問も受ける。これが放射線治療を控える原因となっていることもしばしばある。確かに頭の中の病気と放射線が闘うと、闘いの後で脳に疲れが出ることがあるかもしれない。一方で、脳腫瘍が悪化すると認知や記憶に障害が起きることがある。それを改善し、悪化を予防するためには放射線治療が必要である。できるだけ脳への影響がないようにいろいろな工夫をして行うのが、今の放射線治療である。

肺からの脳転移が最も多い。肺がんの方や肺転移がある方、がんが治りきっていない方は、頭痛で目が覚める、片方の手や足が動かしにくい、よく物忘れをするようになったなど、気になる症状があれば受診の際に主治医によく相談し、早く病変を見つけて対応することが大切である。

「食道がん」



村上 祐司
広島大学病院

食道がんは医療の進歩により、1970年代と比べると生存率はかなり改善されている。食道がんの危険因子は喫煙・飲酒であり、特に飲酒で顔が赤くなる方はリスクが上がるため、節酒を心がけていただきたい。初期

症状として、のどに違和感を覚える方もいるが、早期がんはほとんどが無症状で、進行がんは摂食時のつかえ感・嘔吐・摂食時の痛み・咳・血痰などの症状が出るため、症状が出る前を見つけることが非常に重要である。食道がんを見つける検査には、消化管造影(バリウム検査)と内視鏡検査(胃カメラ)があり、最新の内視鏡はよりきれいに描出できるため、早期に見つけるには内視鏡検査が良い。

食道がんはその「深さ」の違いにより、リンパ節への転移率が変わる。早期がんの中でも転移率は異なり、浅い層は0%、中間層は15%、深い層は40%になる。食道がんはリンパ節転移が多く、広範囲に起こるという特徴があり、「深さ」により治療法は変わる。また、がんの進み具合により5年生存率に違いがあり、食道のみの場合は80%を超えるが、リンパ節転移だと30%程度、臓器転移まで進むと10%まで下がるため、いかに早く見つけられるかということが重要になる。早期発見のためにも、がん検診を受けていただきたい。

治療法には、内視鏡治療・手術・薬物療法・放射線治療があり、これらを組み合わせて行う集学的治療が主流である。内視鏡治療は、病気

の部分を取り除くようにして切除する。手術は、頸部から胃の一部までを切り取り、残った胃を引き上げて縫合する。薬物療法は、放射線治療との併用や手術前、転移再発例など、さまざまな用途がある。放射線治療は、X線を用いて行う。治療方針は、ガイドラインなどの臨床研究による科学的根拠を基に決めていくが、どの治療がその患者さんに最適か、カンファレンスにおいて多職種チームで方針を検討し、患者さんに提示することとしている。医師による一方的な指導で治療方針を決定するのではなく、医療者と患者さんが治療選択肢の中から、最適と思われる選択を相談しながら決めていく「共同意思決定: Shared Decision Making (SDM)」が重要と考える。

早期がんの中でも浅い層にとどまるがんは、転移の可能性がほぼないため、内視鏡治療でその部分のみを取り除くだけで高率に完治し、5年生存率は約90%と非常に良好である。そのため、浅い層の早期がんは内視鏡治療一択となる。内視鏡治療後に想定より深かった場合や、リンパ管や血管にがんが浸潤していた場合は、転移のリスクが高まるため、追加治療として予防的な抗がん剤+放射線治療を行う場合と予防的な手術を行う場合があるが、同等の成績が報告されているため、どちらも選択できる。早期がんでも深く広い病変で内視鏡治療の適応がない場合は、手術を行うか、抗がん剤+放射線治療を行って残存がある場合に手術を行うが、こちらも同等の成績が報告されているため、どちらも選択できる。

切除が可能で転移のない局所進行がんの場合、抗がん剤後に手術を行うのが現在の標準治療である。食道温存を希望する場合は、抗がん剤+放射線治療後に残存がある場合は手術を行い、残存がない場合は経過観察を行うが、再発があれば手術も選択肢となる。ただ、手術に耐えられない高齢者や合併症がある方は、抗がん剤+放射線治療を選択するが、抗がん剤も難しい方は放射線治療のみという選択もある。3年生存率は、抗がん剤治療後の手術だと72%、抗がん剤+放射線治療だと74%とほぼ同等だが、どちらかというと手術が主流である。切除不能で転移のない局所進行がんの場合、放射線治療+化学療法が標準治療だが、抗がん剤で病状が改善し、当初は切除不能と判断されていた場合でも切除可能に変わることがある。それでも切除不能な場合は、抗がん剤+放射線治療を行った後、切除可能になれば手術を検討する。このような手

術を組み込む治療法で比較的良好な成績が出ており、今後の臨床試験の結果により、標準治療となる可能性がある。

食道がんに対する放射線治療は、目的により治療期間が異なり、完治を目指す根治治療では5～6週間、再発予防目的では4週間、痛みや通過障害などの症状緩和目的では1日～3週間を要する。まず転移しやすい部位へ広い範囲で予防照射を行い、次に目に見える病変へ範囲を絞って追加照射を行うのが、根治治療の標準的な照射法である。最近、回転照射に強度変調を組み合わせた強度変調回転照射（VMAT）が開発され、広島大学病院でも食道がんの治療に用いている。VMATは従来の方法に比べ、病気の部分に集中して照射できるため、心臓への副作用などを減らすことができる。

放射線治療後の急性毒性として食道炎と皮膚炎は100%発生し、低温やけどのイメージでだんだんと症状が出てくる。いずれも治療後2～4週間で症状が取れ、半年経つと普通に食事できるようになる。治療数ヵ月～数年後に晩期毒性として食道狭窄が起きた場合は、バルーン拡張術で食道を膨らませる。最も恐れる副作用は肺臓炎で、緊急的に治療を行うが、わずかながら命を落とす可能性もある。放射線治療には副作用があることもご理解いただきたいが、われわれは最新のIMRTを用いて、副作用を減らす努力をしている。放射線治療後は、食道がんの再発はないか、副作用は出ていないか、新たながんの発生はないか気を付けながら経過観察を行う。治療後1年は、約4ヵ月ごとに採血や内視鏡検査、CT検査を行い、以後5年は半年に1回、5年以降は基本的に完治ということになるが、その後もがん検診や内視鏡検査は受けていただきたい。

食道がん予防のためには節酒を心がけ、早期発見のためにはがん検診を受けていただきたい。また、食道がんは病状に応じてさまざまな治療選択肢があるため、医療者と患者さんとで最適と思われる選択を相談しながら決めていく、「共同意思決定」が重要である。

「最新のトピック」



西淵いくの
広島大学病院

がんが血液やリンパの流れに乗って、別の臓器や器官に移動し、そこで増殖した状態を遠隔転移という。画像では描出できない微小病変が全身に広がっている可能性があるため、遠隔転

移には全身を治療する薬物療法が標準治療となる。「オリゴ」とは、古代ギリシャ語で「少数・少し」を意味し、「オリゴ転移」は少数個の遠隔転移・遠隔再発を有する状態で、限局性と全身性の中間の病態である。オリゴ転移には、手術や放射線治療などの局所療法を追加することで、予後が改善するのではないかとという仮説が生まれている。

1995年に「オリゴ転移」という言葉が登場してから、オリゴ転移に関する論文は2010年から少しずつ増え始め、2015年以降急激に増え、現在、注目を浴びている。半世紀の時を経て、なぜ今なのかというと、1つ目に、画像診断の進歩による診断能の向上に伴い、微小病変の検出が可能になり、少数個転移の状態でも診断が可能になったこと、2つ目に、全身療法の進歩により潜在的転移巣の制御が期待できるようになり、肉眼的病巣に対する局所療法の意義が高まるのではないかと考えられたこと、3つ目に、放射線治療技術の進歩により、2020年にオリゴ転移に対する定位放射線治療が保険適用になったことに伴い、オリゴ転移に対する局所療法の選択肢が増加したこと、以上のオリゴ転移に対する局所療法のベネフィットを最大限得るために必要な3要素が揃った今、オリゴ転移に対する局所療法が注目されている。

転移が見つかった際にまず、①多発転移の既往があるか②オリゴ転移の既往があるかという2つの質問により、①De-novoオリゴ転移：初めて診断されるオリゴ転移②Repeatオリゴ転移：オリゴ転移治療後に新たに生じるオリゴ転移③Inducedオリゴ転移：多発転移の既往があるオリゴ転移の3つの分類に大別し、さらに3つの質問で9つに分類する。つまり、一口にオリゴ転移といっても、オリゴ転移にはさまざまな病態を含み、その中で本当に局所療法が有効な患者さんを適切に選択することが重要であるが、現時点ではこれが明らかになっていないため、現在進行形でさまざまな臨床試験が行われている。オリゴ転移には、①全ての転移を除去する②原発巣の制御ができている③安全性と耐用性が確保できる④注意深い患者選択をする⑤最小限の治療期間で行う、という「治療5原則」がある。

5個以下のオリゴ転移に対し、標準治療のみを行う場合と標準治療＋定位放射線治療を行う場合の全生存率を比較したSABR-COMET試験では、定位放射線治療を追加することで、生命予後が改善される可能性があるとの結果が得

られている。この定位放射線治療は、限局した小腫瘍に対して多方向から病巣に狙いを定めて一回大線量を集中的に照射する方法で、複雑な形の照射は難しいため、広範囲な腫瘍への照射に使用される。IMRTの登場により、コンピュータに複雑な計算をさせることでビーム内の線量の強さを変え、病巣部への線量集中性を高めながら、正常組織への照射線量の低減が可能となった。さらに、定位放射線治療にIMRTの技術を応用し、腫瘍に高線量を照射しながら正常臓器の線量低減が可能となったことで定位放射線治療が可能な部位が増加し、こういった技術の進歩がオリゴ転移の治療にも貢献している。オリゴ転移に対する臨床試験の全てに定位放射線治療が含まれており、局所療法では手術よりも定位放射線治療が中心的な役割を担っていることが分かる。現在の臨床試験の結果を経て、どういう患者さんに局所療法のメリットがあるのか、今後明らかになっていくと考える。

オリゴ転移に対する局所療法の意義には生命予後を伸ばす以外にも、「根治(治癒)目的の治療」「免疫療法の効果を増強」「全身療法の選択肢温存:同一の薬剤を継続」「症状緩和:局所制御により症状出現を予防」「全身療法の休止・導入延期:副作用・合併症などで全身療法困難や中断希望する患者に対する局所制御によるQOL(生活の質)の向上」が挙げられ、さまざまな可能性を秘めた治療であるといえる。

オリゴ転移に対する局所療法の関心は、今、非常に高まっている。ただ、オリゴ転移にはさまざまな病態を含むため、局所療法が有効な患者集団を適切に選択することが重要で、これを今後の課題として、現在さまざまな臨床試験が行われている。また、生命予後改善以外の目的でも有効な可能性があるため、ご自身のオリゴ転移に放射線治療の適用があるかどうかは、主治医や放射線治療医にご相談いただきたい。

センター長コメント



影本 正之
広島がん高精度
放射線治療センター
センター長

7者共催で開催する本セミナーは平成28年度より開始し、今年度で8回目の開催となった。今年は昨年に引き続き、多くの県民の皆さまに会場へお集まりいただいて開催できたことを大変うれしく思う。

がんが身近な病気となった今、自身や家族、大切な誰かのために、日々目覚ましいスピードで進歩する最新のがん医療に関する最新情報を得ていただくことは、非常に重要と考える。県民の皆さま一人ひとりががんに対する正しい知識を得られる一助として、今後も本セミナーを開催したい。

本センターは、平成27年10月の開設から10年で、5,500人を超える患者さんに放射線治療を提供してきた。会員の先生方に、放射線治療にご理解をいただいていることに感謝申し上げるとともに、引き続き、ご支援のほどよろしくお願いする。

担当常任理事コメント

本セミナーは、県民の皆さまにさまざまながんの治療方法や最新の情報を幅広く紹介し、その中で放射線治療の役割や有効性について分かりやすくお伝えする場としている。

今回は乳がん、脳腫瘍、食道がんについて紹介し、また「最新のトピック」として限局的で少数個のがんの転移、いわゆる「オリゴ転移」についても取り上げた。本セミナーを通じてがんの診断や治療に関するさまざまな情報を県民に提供できたことは大変有意義なことと感じる。

センターでは引き続き、がん治療の最新情報を県民に提供するだけでなく、広島県内の放射線治療に係る人材育成、技術支援などについて取り組むとともに、オール広島による「官・学・民」が一体となった取り組みを進めてまいりたい。会員の皆さまには、引き続きのご支援とご協力をお願いする。

(茗荷 浩志)

◆広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)◆

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番2号

TEL: 082-263-1314 E-mail: office@hiprac.jp

HP: <https://hiprac.jp>

広島県地域保健対策協議会 令和6年度第2回常任理事会

—令和7年度事業に向けて—

と き 令和7年3月14日(金) 午後7時30分

ところ 広島県医師会館 301会議室 Web開催



広島県医師会常任理事 橋本 成史



議事模様

令和7年3月14日(金)、広島県地域保健対策協議会（以下地対協）令和6年度第2回常任理事会を開催し、令和6年度各委員会などの事業実施状況および予算執行状況を報告後、令和7年度委員会組織（案）、令和7年度事業計画（案）、令和7年度収支予算（案）について協議し、いずれも承認された。

挨拶（要旨）



松村 誠
会長
(広島県医師会)

地対協は昭和44年に設立され、56年の歴史を数えている。このように歴史のある地対協は、官・学・民一体となって広島県の医療・保健を守っており、また地対協なくして広島県の医療・保健はないと言っても過言ではないくらいの組織だと思っている。

本日は、地対協の事業活動をしていく上で重要である来年度の事業計画および収支予算などについて協議いただくこととしている。幅広い

観点から忌憚のないご意見を賜りたい。



工藤 美樹
副会長
(広島大学)

本日、広島大学では医師国家試験の合格発表があった。広島県の医療の現場に、また新たに医療の担い手が加わることになるため、よろしくお願いします。

一方で、私はこの3月をもって退官する。これまで地対協では多くのことを学ばせていただいた。

広島大学を離れることになるが、地対協で得たたくさんの知識や経験を地域社会や医療現場に活かし、少しでも社会貢献ができればと考えて

いる。



北原加奈子
副会長
(広島県)

広島県における健康福祉行政については、少子高齢化により医療や介護ニーズがより高まる一方で、今後は医療の担い手となる生産年齢人口の減少が加速していくなど、重要な局面を向かえているところである。このような状況を踏まえ、令和6年度から第8次広島県保健医療計画、第9期ひろしま高齢者プランをはじめとした主要な計画を改定し、さまざまな施策を進めているほか、令和12年の開院を目指す新病院においては、全国トップレベルの高度医療の提供や医療人材の育成に取り組むこととしている。

これらの取り組みを進めるためには、地対協をはじめとして、関係の皆さま方と連携・推進していくことが何よりも大切であると考えている。



岩崎 学
副会長
(広島市)

近年、自然災害や感染症まん延などの危機事象が身近にあることを強く感じている。新型コロナウイルスの流行、能登半島地震、大船渡市山林火災の発生、今後は南海トラフ地震の発生の懸念もある。こうした危機事象に対応していくためにも、特に健康危機管理体制の強化、日頃からの備えの充実に取り組んでいかなければならない。

また、危機事象以外でも持続可能な救急体制の構築を始めとしたさまざまな課題もあるため、引き続き、地対協の各委員会を通じて、関係の皆さま方と密接に連携し取り組み、広島都市圏の医療提供体制の強化など、保健・医療・福祉の一層の充実を図ってまいりたい。

報告・協議事項

(1) 令和6年度事業報告、収支報告(4月～1月)について

委員会等事業実施状況については、20委員会6WGで活動を展開している。「救急医療特別委員会」では、救急車両の適正利用(＃7119)に係る県民への周知などについて協議していることや、「予防接種・感染症危機管理対策専門委

員会」においては、急性呼吸器感染症(ARI)の啓発に関するリーフレットの作成、地対協版の新興感染症対応BCPの作成手順書の策定に向けて進められていることを報告した。また、令和7年2月2日(日)に開催した「圏域地対協研修会」については、335名の参加があり、交流会も開催し、盛会裏に終えることができた旨を報告した(表1～2参照)。

予算執行状況について、一般会計においては、会議費、印刷製本費、事務分担金など、年度末にまとめて経費を精算するものがあることを報告し、全体として決算時には予算と同程度となる見込みであることを説明した。特別会計においても、一般会計と同様に年度末にまとめて経費を精算し、決算時には予算と同程度となる見込みであることを報告した(表3～4参照)。

(2) 令和7年度委員会組織(案)について

専門委員会は任期2年、特別委員会・WGは任期が1年であり、現在、設置されている委員会・WGにおいては令和6年度をもって任期が満了となる。

令和7年度の委員会等事業活動を実施していくにあたり、各委員会・WGの長に継続希望の有無を照会するとともに、地対協役員、各圏域地対協、各地区医師会に対し、新規事業などの設置に関する意見照会を行った結果、以下の通り、継続申請、新規事業設置提案があった。

【照会結果】

- ・継続申請：23
- ・廃止申請：3(ACP普及促進専門委員会、予防接種WG、産科医療体制検討専門委員会)
- ・新規申請：2(救急搬送支援システム実証実験WG、呼吸器疾患に対するリハビリテーションの地域(医療・介護)連携推進事業)

意見照会結果をふまえ、継続申請のあった委員会は継続する。廃止申請のあった「ACP普及促進専門委員会」「予防接種WG」「産科医療体制検討専門委員会」は廃止する。新規申請のあった「救急搬送支援システム実証実験WG」は、もともと既存の救急医療特別委員会の中で、「広島県救急搬送支援システム」の実証実験を開始し検討がされていたもので、今後より専門的に検討していくことから、新規設置する。「呼吸器疾患に対するリハビリテーションの地域(医療・介護)連携推進事業」については、呼

吸器疾患に対する医療・介護におけるリハビリテーションの地域連携の推進は必要であると考えられることから、新規設置する。ただし、多くの事業を計画されているが、事業計画内容を全て1年間で実施することは困難であると考えられるため、事業を絞って検討する。また、委員構成も事業実施に必要な最低限の人数とするなど調整をした上で実施することとし、令和7年度は19委員会6WGで組織することが承認された（表5参照）。

(3) 令和7年度事業計画（案）、令和7年度収支予算（案）について

令和7年度事業については、19委員会6WGで事業活動を実施する。第8次保健医療計画に5疾病6事業などを中心とした各種委員会が積極的に関与し、計画に基づいたより実効性のある取り組みが進むよう、引き続き調査・研究活動を行っていく旨を説明した（表6参照）。

令和7年度収支予算については、例年同様に、一般会計は3,000万円、特別会計は100万円の予算で活動し、支出項目を前年度から一部実情に合わせて調整している旨の説明をした（表7～8参照）。

案通りの内容で、令和7年度事業計画（案）および令和7年度収支予算（案）が承認された。

団体扱生命保険のご案内

団体扱生命保険とは、個人で加入されている生命保険を団体（広島県医師会）での加入扱いとすることにより、**保険料が割引**となる制度です。加入資格は、広島県医師会の会員本人もしくは会員が代表を務める医療法人です。

※割引率・加入資格は保険会社により異なります。

広島県医師会が契約している保険会社

第一生命 日本生命 朝日生命 住友生命 明治安田生命 大樹生命
富国生命 ジブラルタ生命（※旧AIGエジソン・旧AIGスター生命含）

ご興味がおありの先生は、各保険会社の営業所へ

①広島県医師会会員であること

②団体扱生命保険に加入もしくは切り替えたいこと

をお伝えの上、ご相談ください。

●団体扱の場合、保険料控除は広島県医師会が行います。

A 会員（開業医）の先生：本会へご登録の会費等引落登録口座からの控除（個人口座からの控除も可能です）

B・C 会員（勤務医）の先生：個人口座をご登録いただき控除（原則、広島銀行・もみじ銀行のいずれか）

お問い合わせ先

保険料や新規
加入・切替等
について

各保険会社

保険料控除に
係る登録口座
について

広島県医師会 経理課
TEL：082-568-1511
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

広島県地域保健対策協議会 令和6年度第2回定例理事会(書面審議)

令和6年度第2回定例理事会を書面審議(令和7年3月18日(火)~27日(木))として開催し、令和6年度各委員会などの事業実施状況および予算執行状況の報告を行うとともに、令和7年度事業計画(案)、令和7年度一般会計・特別会計収支予算(案)を議題として上程し、いずれも承認を得た。

報 告

報告事項

令和6年度事業報告、収支報告(4月~1月)について

令和6年度の委員会等事業実施状況と予算執行状況について報告した。

※報告内容については、令和6年度第2回常任理事会(報告・協議事項(1))を参照(表1~4参照)。

第2号議案

令和7年度収支予算(案)について

令和6年度第2回常任理事会での承認を経て、令和7年度一般会計・特別会計収支予算(案)について、書面審議を行い、原案通り承認された(役員90名中79名回答:承認79名、否認0名)。※内容については、令和6年度第2回常任理事会(報告・協議事項(3))を参照(表7~8参照)。

議 事

第1号議案

令和7年度事業計画(案)について

令和6年度第2回常任理事会での承認を経て、令和7年度事業計画(案)について、書面審議を行い、原案通り承認された(役員90名中79名回答:承認79名、否認0名)。

※内容については、令和6年度第2回常任理事会(報告・協議事項(3))を参照(表5~6参照)。

担当常任理事コメント

令和7年度については、地対協に設置された5疾病6事業などを中心とした各種委員会が第8次広島県保健医療計画に積極的に関与し、計画に基づいたより実効性のある取り組みが進むよう、引き続き調査・研究活動を行っていきたいと考えている。「オール広島」で広島県の保健医療施策に積極的に発言、提言し、現場からの意見を反映した施策を実現することが地対協としての責務であるため、会員の先生方におかれては、引き続き地対協活動にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

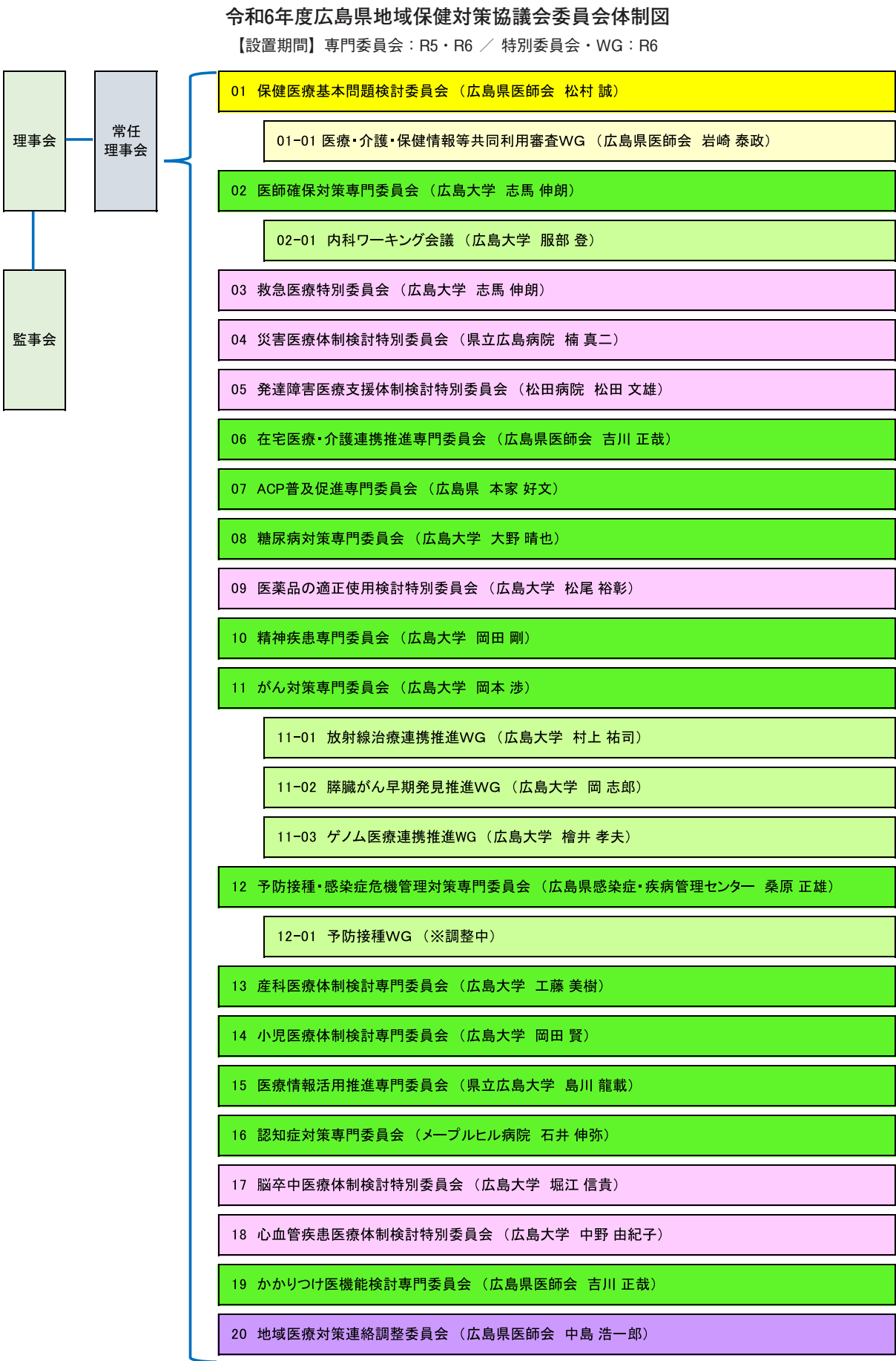
(橋本 成史)

地球温暖化防止対策(クールビズ)の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、クールビズ(常識的な判断による夏の軽装)を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・実施期間 令和7年5月1日(木)から10月31日(金)まで
- ・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます

(表1)



(表2)

令和6年度 広島県地域保健対策協議会 各委員会事業活動状況 一覧表(予定含む)

令和7年1月31日時点

委員会名	委員長	設置 年度	令和6年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況および成果
保健医療基本問題検討委員会	松村 誠	常設	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保に係る調査・研究機能のあり方等について検討			
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	岩崎 泰政	常設	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用(情報等の提供)の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応			
医師確保対策専門委員会	志馬 伸朗	R5 R6	・新専門医プログラムの内容等に関する協議および検討	会議 ・8/20(火) 打合せ ・8/6(火) ・8/7(水)	3	・令和6年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。また、令和7年度専攻医シールリング等について、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容について協議を行った。
内科ワーキング会議	服部 登	R6	・内科専門医制度の円滑な定着の推進 ・次年度の専攻医登録に係るプログラム間の調整等	会議 ・8/9(金) 打合せ ・8/6(火) ・8/7(水)	3	・新専門医制度における内科領域の動きについて、本年度採用された専攻医の県内の採用状況やプログラム履修(症例登録)状況の確認・情報共有と、令和7年度の募集に向けたプログラム申請の確認のほか、今後に向けた意見交換等を行った。
救急医療特別委員会	志馬 伸朗	R6	・救急搬送体制の整備に係る継続的な協議・検討	会議 ・5/15(水) ・9/24(火) ・3/25(火) (予定) WG ・6/17(月) ・8/5(月) ・9/17(火) ・1/24(金) ・3/6(木) (予定) 打合せ ・5/13(月) ・6/11(火) ・9/13(金) ・12/16(月) ・1/21(火) ・3/12(水) (予定)	11	【会議】 ・救急車両の適正利用(＃7119)に係る県民への周知等、広島県救急搬送支援システムの本導入に向けて協議した。 【WG】 ・広島県救急搬送支援システムの導入に向けた実証実験の実施状況や得られた成果、今後の課題・方向性について報告・協議し、意見交換を行った。
災害医療体制検討特別委員会	楠 真二	R6	・令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修について協議 ・令和6年度中国地区DMATブロック訓練について協議 ・令和6年度災害拠点病院本部運営訓練について協議	会議 ・4/26(金) ・3/27(木) (予定) 打合せ ・4/16(火)	2	・第8次広島県保健医療計画(災害時における医療対策)策定の報告のほか、令和6年度の災害医療対策に係る訓練・研修、災害時における保健医療活動チーム等による情報交換会の開催計画について協議した。

委員会名	委員長	設置 年度	令和6年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況および成果
発達障害医療支援体制 検討特別委員会	松田 文雄	R6	- 発達障害診療実態アンケート調査を実施し、本県における発達障害の初診待機の現状や課題等の把握・分析の推進および今後の取組等の協議（医療提供体制の強化、医療機関と関係支援機関の連携、日常生活・療育的支援レベルを含めた地域の対応力・アセスメント機能の強化等） - 発達障害の診療医の継続的な養成や対応力の向上に向けて、研修会等の内容や方法等の協議	会議 ・ 2/18(火) (予定)		発達障害の診療実態アンケート調査結果、発達障害の初診待機の解消に向けた取組の実施状況、広島県における地域支援システム評価(Q-SACCS)の実施状況等について、協議する予定。
在宅医療・介護連携推 進専門委員会	吉川 正哉	R5 R6	- 医療・介護関係団体が把握する在宅医療・介護連携の実態やニーズ等の現状及び地域課題の分析および市町への支援方策等の協議 - 県民向けの在宅医療に係る啓発ツールの作成	会議 ・ 12/19(木) 打合せ ・ 7/24(火) ・ 12/3(火)	3	令和6年度における在宅医療に係る各種調査結果、在宅医療従事者等の安全確保（各種ハラスメント防止、対処方法に関する研修会）、在宅医療・介護連携推進事業コーディネートにおける交流会の実施等について報告があり、意見交換を行った。
ACP普及促進専門委 員会	本家 好文	R5 R6	11月30日(土)人生会議の日に県民を対象としたACP（人生会議）普及のための講演会、シンポジウムの開催 - 令和6年度の活動の評価と今後のあり方の検討	講演会 ・ 11/30(土) 会議 ・ 7/17(木) 打合せ ・ 6/5(木)	3	【講演会】 - 県民、医療・介護関係者等を対象とした標記講演会を開催した。基調講演では、社会医療法人石川記念会HITO病院緩和ケア内科部長の大坂巖先生より、「いのちといのちの語り合い」と題して講演があり、当日は143名の参加があった。 【会議】 - ACPの手引き・私の心づもり一般用・申請者用のアンケートについて、現時点での取りまとめを報告した。また、令和6年11月30日(土)広島県医師会館ホールにて開催のACPに関する研修会に向けて、テーマやシンポジスト等について協議した。
糖尿病対策専門委員会	大野 晴也	R5 R6	第8次広島県保健医療計画における糖尿病対策に沿った施策推進に関する協議	会議 ・ 3/12(木) (予定) 打合せ ・ 1/14(火)	1	令和7年3月に会議を開催予定とし、第8次広島県保健医療計画における糖尿病対策に沿った施策推進に関して、特に「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」の指定要件について、協議を行う予定である。
医薬品の適正使用検討 特別委員会	松尾 裕彰	R5	- 県内で先行している事前合意プロトコルの実態調査 - 事前合意プロトコルに関する講演会の開催	講演会 ・ 2/6(木) (予定) 会議 ・ 8/23(金) ・ 1/27(月) 打合せ ・ 8/5(月) ・ 8/20(火) ・ 1/9(木)	5	疑義照会に該当しない「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコルについての実態の把握と課題の整理を目的とし、県内医療機関および薬局に対し、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、形式的な問い合わせの簡素化を検討した。また、実施する講演会の内容等について協議した。
精神疾患専門委員会	岡田 剛	R5 R6	- 第8次保健医療計画（精神疾患）に沿った精神医療提供体制の現状共有と課題の協議 - 精神疾患・医療機能ごとの医療連携の課題調査、連携推進方策の検討 - 対応できる医療機関が不足する可能性が高い疾患、医療機能について、医療提供体制の充実・強化に係る検討	会議 ・ 12/23(月) 打合せ ・ 12/17(火)	2	新たな地域医療構想における精神医療の位置付けおよび広島県の精神医療を取り巻く状況について報告した。また、ギャンプル等依存症支援ドクター（仮称）の養成の実施および本協議会作成の「児童・思春期精神医療の診療可能な医療機関リスト」の取扱いについて協議した。

委員会名	委員長	設置 年度	令和6年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況および成果
がん対策専門委員会	岡本 渉	R5 R6	- がん診療連携拠点病院の指定に関する協議 「第4次広島県がん対策推進計画」に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討	会議 ・10/25(金) 打合せ ・10/23(水)	2	国および県指定のがん診療連携拠点病院について、既指定の13施設を国へ推薦または指定更新することを承認した。また、広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引きについて、協議した。
放射線治療連携推進WG	村上 祐司	R6	放射線治療体制に関する実態調査	会議 ・3/12(水) (予定) 打合せ ・3/5(水) (予定)		広島県内における放射線治療の実態調査を実施し、広島がん高精度放射線治療センターが開設された平成27年以降の広島県内全体の放射線治療関連従事者・装置・患者動向を確認した。また、放射線治療の更なる推進や放射線治療に関連した人材育成に向けた種々の取り組みについて協議を行う予定。
膵臓がん早期発見推進WG	岡 志郎	R6	各中核病院の実績データを収集し、膵臓がんの早期診断を達成するためのHi-PEACEプロジェクトの進め方、周知・啓発に関する検討	会議 ・10/4(金) 打合せ ・9/30(月) ・10/1(火)	3	膵臓がんの早期診断を達成するためのHi-PEACEプロジェクトについて、令和6年4月までの実績報告と現状の診療状況、取り組み状況等について情報共有を行った。また、新規の膵癌診断血清マーカー APOA2-itqについて情報提供があった。
ゲノム医療連携推進WG	檜井 孝夫	R6	- がんゲノム医療体制に関する調査および組織バンキング体制の調査 - 遺伝性腫瘍症候群の診断・サーベイランスに関する協議検討、マニュアル作成 - 遺伝性腫瘍症候群の拾い上げに関するマニュアル作成 - 講演会の開催	会議 ・3/27(木) (予定) 打合せ ・1/21(火)	1	令和5年6月に制定された「がんゲノム医療推進法」の基本計画の骨子が決まり関連する法案などが令和7年度に制定されることが想定されるため、骨子(案)等に関する情報共有および次年度方針について協議を行う予定。
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原 正雄	R5 R6	- 感染症に関するリーフレットの作成 - 医療機関および高齢者・介護施設における新興感染症対応の業務継続計画(BCP)の策定手順書の作成 - 地域における薬剤耐性(AMR)対策	会議 ・10/23(水) ・3/3(月) (予定) 打合せ ・10/2(水)	2	急性呼吸器感染症(ARI)の啓発に関するリーフレットの作成、地対協版の新興感染症対応BCPの作成手順書の策定、感染症対応人材の養成に関するアンケート調査の実施、広島県AMR対策の現況、定期予防接種の接種率調査(予防接種WGの統合)について、報告・協議した。
予防接種WG	※調整中	R6	- 子宮頸がんワクチンの定期接種やキャッチアップ接種状況の見える化および接種率向上に向けた対策の検討 - 接種率向上とキャッチアップ接種の啓発を目的とした、接種対象者へのアンケート調査の実施	接種率調査 ・12/12(木)		県内における令和5年度の定期予防接種の接種率調査を実施した。
産科医療体制検討専門委員会	工藤 美樹	R5 R6	持続性のある産科医療提供体制を構築する目的で集約化/重点化を推進するための検討			当委員会において取りまとめた「医療資源の集約化・重点化等の方向性」に基づき、県設置の周産期・小児医療協議会において、周産期・小児医療提供体制の具体的な集約化・重点化について議論されている。
小児医療体制検討専門委員会	岡田 賢	R5 R6	- 働き方改革に伴う労働環境に関する実態調査 - 周産期・小児医療提供体制における医療資源の集約化・重点化等に関する協議			当委員会において取りまとめた「医療資源の集約化・重点化等の方向性」に基づき、県設置の周産期・小児医療協議会において、周産期・小児医療提供体制の具体的な集約化・重点化について議論されている。

委員会名	委員長	設置 年度	令和6年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況および成果
医療情報活用推進専門委員会	島川 龍哉	R5 R6	・ 現行ネットワーク（HMネット）の利活用の促進 ・ 広島県版PHRの構築、国の進める医療DXに対する対応、データ利活用の検討 ・ 「ひろしまメディカルDX構想」の実現に向けた取組の充実・強化 ・ 「地域連携システムWG（仮）」と「遠隔病理診断システム（WG又は勉強会）」の開催	会議 ・ 3/17(月) （予定）		・ 県地域において、期間を限定して加入、利活用を推進する実証事業を実施し、HMネットの有効性や課題を検証した（医療機関176施設中76施設、薬局116施設中58施設が参加）。ひろしまメディカルDX構想の実現に向け、ICTを活用した診療支援「AI画像診断支援」「検査センターの検査データ共有」をHMネットに実装し、その有効性を検証した。
認知症医療体制検討専門委員会	石井 伸弥	R5 R6	・ 介護支援専門員を対象とした研修プログラムのシリーズ可および対象拡大 ・ 中山間地・離島地域の支援のあり方の検討 ・ 若年性認知症に対する施策の検討	研修会 ・ 3/7(金) （予定）		・ 医療介護従事者を対象とした認知症対応の質の向上を目指した研修プログラムの開発：今年度は認知症対応が求められる介護支援専門員を対象として、認知症対応の質の向上を目指した研修を実施予定である。また開発した認知症高齢者に対するケアマネジメント実践自己評価尺度を用いて研修の効果を評価する予定である。 ・ 若年性認知症の人の実態調査：令和5年度までの事業において実施した調査結果の解析を実施した。 ・ 中山間地・離島地域における認知症地域支援システムの確立を目指した調査：令和5年度までの事業において実施した調査結果の解析を実施した。
脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江 信貴	R6	・ 「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・ 脳卒中の地域連携バスの運用に係る分析の実施および評価 ・ 急性期～回復期～維持期における医療機関等の連携の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・ 第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく脳卒中对策の検討	会議 ・ 8/29(木) ・ 2/27(木) （予定） 打合せ ・ 8/20(火) ・ 2/4(火) （予定）	2	・ 広島県循環器病対策推進計画 取組指標の達成状況、脳卒中に関する実態調査結果、ひろしま脳卒中地域連携バスデータ分析結果に基づく取組のほか、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組について報告・協議した。
心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	R6	・ 「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・ 心血管疾患に係るレジストリー研究に係る分析の実施および評価 ・ 広島県虚血性心疾患患者向け脂質関連地域連携バスの活用推進 ・ 第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく心筋梗塞等の心血管疾患対策の検討	会議 ・ 9/12(木) ・ 2/13(木) （予定） 打合せ ・ 8/20(火) ・ 2/4(火) （予定）	2	・ 広島県循環器病対策推進計画施策の取組状況、心血管疾患に関する実態調査結果、心臓いきいき推進会議での取組のほか、広島県心血管疾患レジストリー研究、広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパスについて報告・協議した。
かかりつけ医機能検討専門委員会	吉川 正哉	R5 R6	・ 国のかかりつけ医機能検討状況の把握・情報共有 ・ 「かかりつけ医機能」がさらに発揮されるための取組等の協議検討 ・ 地域において不足している機能の充足に向けた検討 ・ 地域において複数のかかりつけ医がチームで対応できる仕組づくりの検討 ・ 県民および医療関係者への「かかりつけ医機能」の情報提供のあり方を協議検討	書面報告 ・ 4/10(水)		・ 県内各地域におけるかかりつけ医機能に関する現状把握を目的に、令和5年度に実施した「かかりつけ医機能に関する実態調査」について、令和6年4月に市郡地区医師会へ調査結果の報告を行い、各地区におけるかかりつけ医機能の充足状況や好事例等について情報共有を行った。

委員会名	委員長	設置 年度	令和6年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況および成果
地域医療対策連絡調整委員会	中島浩一郎	常設	・地対協と地区・圏域地対協の情報共有化 ・特に重要な課題や地区・圏域地対協との連携が必要な案件について連絡調整			
常任理事会	松村 誠	毎年	・前年度決算や圏域地対協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議と、それらを定例理事会付議事項とすることの協議	会議 ・9/19(木) ・3/14(金) (予定)	1	・令和5年度の事業報告並びに収支決算報告について承認を得たほか、令和6年度の事業中間報告、令和6年度の圏域地対協研修会の検討状況について報告した。また、委員会設置数等の今後の体制について協議した他、書面審議を行う第1回定例理事会付議事項・資料についても確認した。
定例理事会	松村 誠	毎年	・前年度決算や圏域地対協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議 ・年度末の第2回会議では、各委員会の活動状況報告	書面会議 ・9/24(火)	1	・令和5年度の事業報告並びに収支決算報告について、書面審議の上、承認された。
圏域地対協研修会	—	毎年	と き：令和7年2月2日(日) と ころ：広島県医師会館 テ ー マ：大規模災害にどう立ち向かう?? 担当圏域：広島県西部地域保健対策協議会 (大久保和典 佐伯地区医師会長)	研修会 ・2/2(日) (予定) 打合せ ・10/8(火) ・12/9(月) ・12/17(火) ・1/20(月)	4	
監事会	—	毎年	・令和5年度事業報告 ・令和5年度一般会計・特別会計収支決算報告 ・会計監査	会議 ・6/17(月) 監査 ・5/30(木)	2	・令和5年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計および特別会計の収支決算について説明し、いずれも4監事により承認された。

ORCAキャッシュレスサービスの 電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

【電子マネー料率】 初期費用：無料 電子マネーセンター利用料月額：550円

【お申込み方法】

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。

日本医師会 ORCA管理機構 日本医師会会員向けキャッシュレスサービス

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

【お問合せ先】

日本医師会 ORCA管理機構株式会社 営業企画部 キャッシュレス担当

電話：03-5981-9337／メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp



(表3)

広島県地域保健対策協議会
令和6年度収支決算報告書（4月～1月）
令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

●一般会計

①収入の部 (単位：円)

科 目	予 算 額(A)	収 入 額(B)	差 額 (B－A)	備 考
1. 負担金	30,000,000	27,500,000	△ 2,500,000	県医師会、広島県、広島市からの負担金
(1) 広島県医師会負担金	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 広島県負担金	10,000,000	7,500,000	△ 2,500,000	2/28収入あり
(3) 広島市負担金	10,000,000	10,000,000	0	
2. 寄付金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	30,000,000	27,500,000	△ 2,500,000	

②支出の部 (単位：円)

科 目	予 算 額(A)	支 出 額(B)	差 額 (B－A)	備 考
1. 旅費	5,800,000	3,020,318	△ 2,779,682	各委員会の旅費、交通費、執務手当
2. 報償費	200,000	217,752	17,752	謝金等
3. 会議費	3,600,000	174,494	△ 3,425,506	各委員会の会議費
4. 消耗品費	100,000	0	△ 100,000	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	700,000	332,035	△ 367,965	各委員会資料の発送等
6. 印刷製本費	7,500,000	2,603,032	△ 4,896,968	各委員会資料の印刷等
7. 事務分担金	6,300,000	0	△ 6,300,000	職員事務に係る人件費等
8. 調査費	5,700,000	5,227,400	△ 472,600	調査研究に係る費用等
9. 雑費	100,000	16,225	△ 83,775	振込手数料等
合 計	30,000,000	11,591,256	△ 18,408,744	

収支合計（①－②） (単位：円)

科 目	予 算 額(A)	収 支 額(B)	差 額 (B－A)	備 考
1. 当期収入合計	30,000,000	27,500,000	△ 2,500,000	
2. 当期支出合計	30,000,000	11,591,256	△ 18,408,744	
当期残高合計	0	15,908,744	15,908,744	

貸借対照表 (単位：円)

現金預金	18,212,524
立替金	120
資産合計	18,212,644
未払金	2,303,900
正味財産合計	15,908,744
負債および正味財産合計	18,212,644

(表4)

広島県地域保健対策協議会
令和6年度収支決算報告書(4月～1月)
令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

●特別会計

①収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 入 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
1. 補助金	1,000,000	1,000,000	0	広島県薬剤師会からの補助金
2. 委託金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

②支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	支 出 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
1. 旅費	200,000	167,660	△ 32,340	委員会の旅費、交通費
2. 報償費	100,000	0	△ 100,000	謝金等
3. 会議費	190,000	10,800	△ 179,200	委員会の会議費
4. 消耗品費	10,000	0	△ 10,000	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	200,000	1,754	△ 198,246	各員会資料の発送等
6. 印刷製本費	60,000	0	△ 60,000	委員会資料の印刷等
7. 事務分担費	30,000	0	△ 30,000	職員事務に係る人件費等
8. 調査費	200,000	111,370	△ 88,630	調査報告書作成に係る費用等
9. 雑費	10,000	3,080	△ 6,920	振込手数料等
合 計	1,000,000	294,664	△ 705,336	

収支合計(①-②)

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 支 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
1. 当期収入合計	1,000,000	1,000,000	0	
2. 当期支出合計	1,000,000	294,664	△ 705,336	
当期残高合計	0	705,336	705,336	

貸借対照表

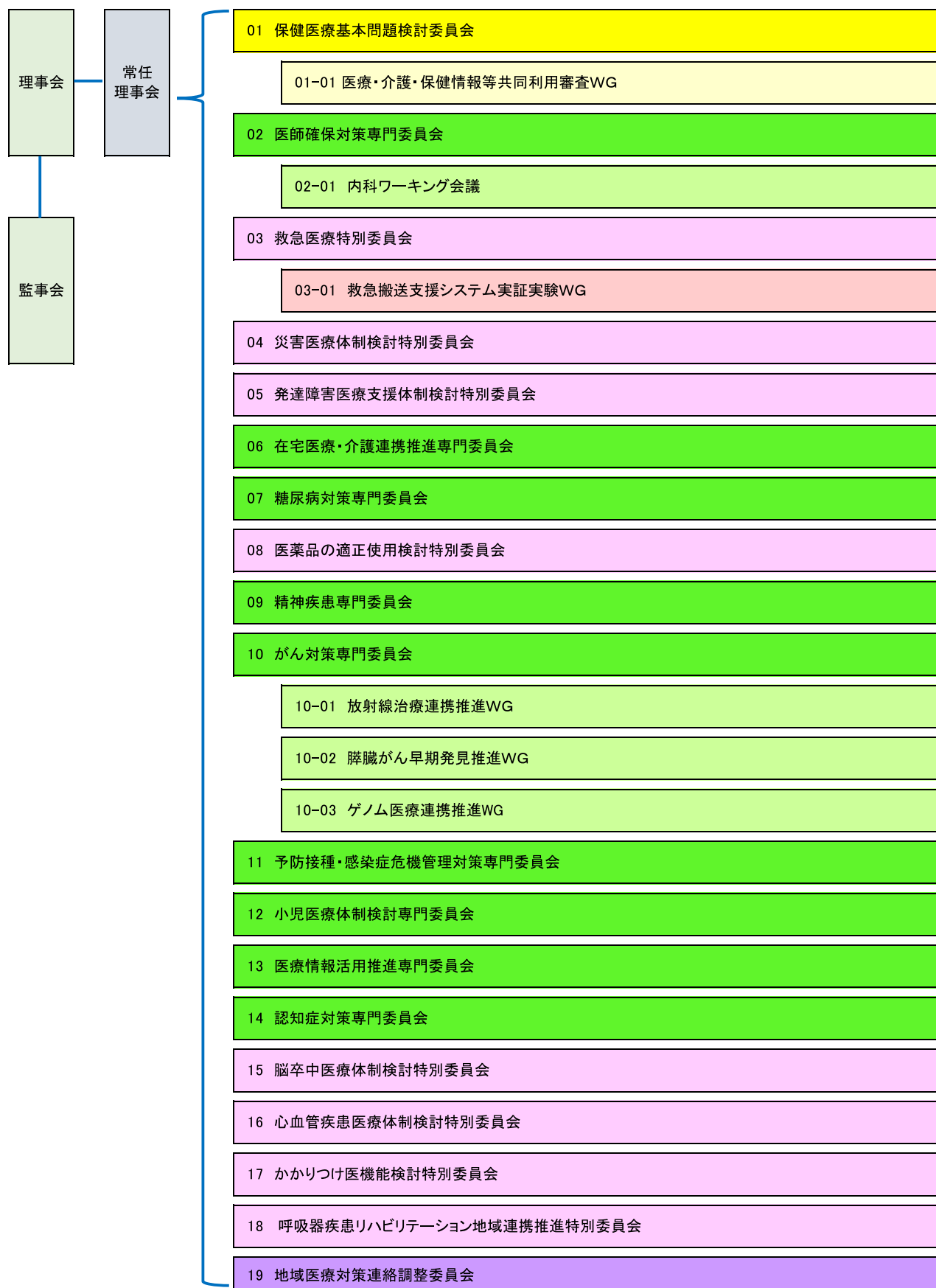
(単位:円)

現金預金	887,386
資産合計	887,386
未払金	182,050
正味財産合計	705,336
負債および正味財産合計	887,386

(表5)

令和7年度広島県地域保健対策協議会委員会体制図

【設置期間】 専門委員会：R7・R8／特別委員会・WG：R7



(表6)

令和7年度各委員会事業計画一覧

委員会名	設置年度	事業計画
保健医療基本問題検討委員会	常設	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保に係る調査・研究機能のあり方等について検討
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	常設	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用(情報等の提供)の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応
医師確保対策専門委員会	R7 R8	・新専門医プログラムの内容等に関する協議および検討 専攻医県内採用状況確認 専門研修プログラム申請状況確認 日本専門医機構・厚生労働省への制度やプログラム等に関する提出意見書の検討
内科ワーキング会議	R7	・新専門医プログラムの内容等に関する協議検討 専攻医県内採用状況確認 内科専門研修プログラム申請状況確認 総合診療科専門研修プログラム申請状況確認 内科領域の日本専門医機構・厚生労働省への制度やプログラム等に関する提出意見書の検討
救急医療特別委員会	R7	・国とも連携した救急搬送支援システムの実証実験(R7.10～R10.9予定)を新たに実施し、システム構築の仕様(機能・運用等)検討およびシステムの有効性の検証 ・各圏域の救急医療体制(特に広島圏域および福山・府中圏域を中心とする二次救急医療体制)強化についての検討 ・救急車両の適正利用および医療機関の受診の適正化に係る「救急安心センター事業(#7119)」についての状況把握と意見交換、質および認知度向上に係る検討
救急搬送支援システム実証実験WG	R7	・広島県救急搬送支援システムの仕様検討、有効性の検証
災害医療体制検討特別委員会	R7	・令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の進捗状況等の確認 ・令和8年度災害医療対策に係る訓練・研修計画の策定等の協議
発達障害医療支援体制検討特別委員会	R7	・発達障害診療実態アンケート調査を実施し、本県における発達障害の初診待機の現状や課題等の把握・分析を進めるとともに、今後の取組等を協議(医療提供体制の強化、医療機関と関係支援機関の連携、日常生活・療育的支援レベルを含めた地域の対応力・アセスメント機能の強化等) ・発達障害の診療医の継続的な養成や対応力の向上に向けた研修会等の内容、方法等の協議
在宅医療・介護連携推進専門委員会	R7 R8	・医療・介護関係団体が把握する在宅医療・介護連携の実態やニーズ等の現状および地域課題の分析等を行い、市町への支援方策等を協議 ・県民向けの在宅医療普及啓発ツールの作成
糖尿病対策専門委員会	R7 R8	・第8次広島県保健医療計画における糖尿病対策に沿った施策推進に関する協議
医薬品の適正使用検討特別委員会	R7	・ポリファーマシーに関する患者・患者家族への普及啓発活動の実施(資材配布・講演会の実施) ・医療機関等におけるポリファーマシーが疑われる患者を把握するための問診票の作成、医師と薬剤師が情報共有しながら、必要に応じて医師は処方適正化を検討・実施
精神疾患専門委員会	R7 R8	・第8次保健医療計画(精神疾患)に沿った精神医療提供体制の現状共有と課題の協議

委員会名	設置年度	事業計画
がん対策専門委員会	R7 R8	・専門的な委員による調査・研究に基づいた協議 ・第4次広島県がん対策推進計画に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討
放射線治療連携推進WG	R7	・放射線治療体制に関する実態調査 ・放射線治療連携と人材育成の体制構築に係る検討
膵臓がん早期発見推進WG	R7	・各中核病院の実績データを収集し、今後のHi-PEACEプロジェクトの進め方、周知・啓発に関する検討、膵臓がんの早期発見体制の構築に向けた協議
ゲノム医療連携推進WG	R7	・がんゲノム医療の体制に関する調査、組織バンキング体制の調査 ・遺伝性腫瘍症候群の診断・サーベイランスについての協議検討、マニュアルの作成 ・遺伝性腫瘍症候群の拾い上げに関するマニュアルの作成 ・講演会の開催
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	R7 R8	・医療機関等における新興感染症等対応BCPのひな形作成および支援策の検討 ・地域における薬剤耐性対策の検討 ・感染症発生動向情報の提供のあり方に関する調査検討 ・定期予防接種率調査 ・感染症に関するリーフレット作成
小児医療体制検討専門委員会	R7 R8	・5歳児健診の実施状況に関する調査、課題の抽出 ・5歳児健診の実施に必要な支援体制の整備の検討
医療情報活用推進専門委員会	R7 R8	・国の医療DXの動向把握、HMネットのあり方検討等に関する情報収集の実施 ・ひろしまメディカルDX構想の見直しの必要性が生じた場合の検討
認知症医療体制検討専門委員会	R7 R8	・医療介護従事者を対象とした認知症対応の質の向上を目指した研修プログラムの開発の継続 ・認知症基本計画に示された新しい認知症観に基づく意識状況の調査
脳卒中医療体制検討特別委員会	R7	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・脳卒中の地域連携パスの運用に係る分析の実施および評価に基づく取組 ・急性期～回復期～維持期における医療機関等の連携の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく脳卒中对策の検討
心血管疾患医療体制検討特別委員会	R7	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・心血管疾患に係るレジストリー研究に係る分析の実施および評価 ・広島県虚血性心疾患患者向け脂質関連地域連携パスの活用推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく心筋梗塞等の心血管疾患対策の検討
かかりつけ医機能検討特別委員会	R7	・かかりつけ医機能報告制度の把握・情報共有・国のガイドラインを踏まえた県内のかかりつけ医機能の確保に向けた協議の実施体制など今後の方向性の確認 ・必要に応じて、医療関係者へのかかりつけ医機能報告制度に関する周知や、県民への「かかりつけ医機能」の情報提供のあり方を協議検討
呼吸器疾患リハビリテーション地域連携推進特別委員会	R7	・広島県における呼吸器リハビリテーションの実施状況に関する横断的な実態調査 ・広島県における呼吸器リハビリテーションに関する地域連携の現状調査 ・広島県における呼吸器リハビリテーションの効果に関する報告 ・広島県において呼吸器リハビリテーションに関する専門職講演会と市民講演会の実施 ・広島県において呼吸器リハビリテーション地域（医療・介護）連携モデルの構築 ・広島県における呼吸器リハビリテーション地域連携の効果検証
地域医療対策連絡調整委員会	常設	・地対協と地区・圏域地対協の情報を共有化 ・特に重要な課題や地区・圏域地対協との連携が必要な案件について連絡調整

(表7)

広島県地域保健対策協議会

令和7年度収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

●一般会計

①収入の部

(単位:円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (A-B)	備 考
1. 負担金	30,000,000	30,000,000	0	県医師会、広島県、広島市からの負担金
(1) 広島県医師会負担金	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 広島県負担金	10,000,000	10,000,000	0	
(3) 広島市負担金	10,000,000	10,000,000	0	
2. 寄付金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	30,000,000	30,000,000	0	

②支出の部

(単位:円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (A-B)	備 考
1. 旅費	5,800,000	5,800,000	0	各委員会の旅費、交通費、執務手当
2. 報償費	300,000	200,000	△ 100,000	謝金等
3. 会議費	3,600,000	3,600,000	0	各委員会の会議費
4. 消耗品費	100,000	100,000	0	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	700,000	700,000	0	各委員会資料の発送等
6. 印刷製本費	7,800,000	7,500,000	△ 300,000	各委員会資料の印刷等
7. 事務分担金	6,000,000	6,300,000	300,000	職員事務に係る人件費等
8. 調査費	5,600,000	5,700,000	100,000	調査研究に係る費用等
9. 雑費	100,000	100,000	0	
合 計	30,000,000	30,000,000	0	

収支合計 (①-②)

(単位:円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (B-A)	備 考
1. 当期収入合計	30,000,000	30,000,000	0	
2. 当期支出合計	30,000,000	30,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	

(表8)

広島県地域保健対策協議会

令和7年度収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

●特別会計

①収入の部

(単位：円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (A－B)	備 考
1. 補助金	1,000,000	1,000,000	0	広島県薬剤師会からの補助金
2. 委託金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

②支出の部

(単位：円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (A－B)	備 考
1. 旅費	200,000	200,000	0	委員会の旅費、交通費
2. 報償費	100,000	100,000	0	謝金等
3. 会議費	190,000	190,000	0	委員会の会議費
4. 消耗品費	10,000	10,000	0	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	200,000	200,000	0	各員会資料の発送等
6. 印刷製本費	40,000	60,000	20,000	委員会資料の印刷等
7. 事務分担金	30,000	30,000	0	職員事務に係る人件費等
8. 調査費	220,000	200,000	△ 20,000	調査報告書作成に係る費用等
9. 雑費	10,000	10,000	0	振込手数料等
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

収支合計 (①－②)

(単位：円)

科 目	R7年度(A)	R6年度(B)	比 較 (A－B)	備 考
1. 当期収入合計	1,000,000	1,000,000	0	
2. 当期支出合計	1,000,000	1,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	



新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和7年4月22日 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ & A(事例集)」の一部改正について(通知)
- 令和7年4月24日 妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について
- 令和7年4月25日 「ケアプランデータ連携システムフリーパスキャンペーンオンライン説明会実施レポートの公開」について(情報提供)
- 令和7年4月25日 介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用の一時停止について
- 令和7年4月25日 広島県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について(通知)
- 令和7年4月25日 令和7年度第1回産業医Web研修会の開催について
- 令和7年4月28日 2025年度第1回認知症短期集中リハビリテーション研修(医師対象)【Webによる研修】の開催について(情報提供)
- 令和7年4月28日 ポリオウイルスの取扱いに関する指針及びポリオウイルスに対する緊急時対応計画の策定について(周知)
- 令和7年4月30日 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和7年5月7日 令和6年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて
- 令和7年5月7日 令和7年度におけるデータ提出加算(A245)及び外来データ提出加算等の取扱いについて



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

5 / 25(日)	日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第2回)	申込受付終了
6 / 6(金)	第25回たばこと健康・広島フォーラム	締切 5 / 28

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英(中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)
則武 伯孝(則武伯孝税理士事務所 税理士)

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法(対面/電話/Zoom等)を記入しE-mail: keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX: 082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)

県医師会理事会記事

令和7年度第3回常任理事会

(令和7年4月22日)

松村会長 挨拶



「政治の力」

今年度は、参議院議員選挙もあり、政治の年だと感じています。医療制度においても、政治が最も重要なファクターの一つであり、政治が医療制度を動かしていくのは当然のことですが、それがより顕著になると思います。

従って、本会は「政・官・学・民一体のオール広島」を旗印にしていますので、私たちがそれに取り組んでいく必要性は、これまで以上に高まっていると考えます。

「トリクルダウン」という経済の理論がありますが、これは、富裕層や大企業が繁栄することで、その恩恵であるしずくが滴り落ち、最終的には、低所得者層を潤し、経済全体が活性化するという考え方です。しかし、日本では「失われた30年」を経て、この理論は通用しないということが明らかになりました。世界的にも、貧富の差は拡大するばかりで、経済全体の活性化にはつながっていません。そうした中で、岸田内閣、さらに石破内閣も「トリクルアップ」を目指す方向に方針を転換しています。つまり、まず賃金を上げ、消費を拡大し、その上で投資を促進させるという考え方です。

ところが、こうした動きに最も追いついていないのが、私たち、医療・介護業界です。この状況を変えるためには政治の力が必要です。現在、税収は増加しており、岸田内閣以前は60兆円だったものが、現在は80兆円に近づいています。その配分を巡る取り合いが始まっており、最終的に決定するのは政治です。

私たちも政治的な力を持ち、しっかりと声を上げていく必要があることを、強くお伝えしたいと思います。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)
19件の申請について、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認

- ・広島県薬事審議会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
松村誠会長の推薦を承認
- ・広島県献血推進審議会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
落久保裕之常任理事の推薦を承認
- ・広島県合同輸血療法委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
落久保裕之常任理事の推薦を承認
- ・令和7年度健康づくりポスター選考委員会委員就任の件 (茗荷常任理事)
土谷治子常任理事の就任を承認
- ・広島県医療対策協議会医師配置検討委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
吉川正哉副会長、中島浩一郎常任理事の推薦を承認
- ・広島県環境保健協会評議員推薦の件 (茗荷常任理事)
茗荷浩志常任理事の推薦を承認
- ・「令和7年度全国医師会共同利用施設施設長検査健診管理者連絡協議会」助成の件 (檜山常任理事)
助成を承認
- ・令和7年度公益社団法人広島県パラスポーツ協会正会員会費納入の件 (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・令和7年度青少年育成広島県民会議団体正会員会費納入の件 (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・令和6年度事業報告書(案)(4月～3月)の件 (茗荷常任理事)
原案を承認
- ・令和6年度決算報告書(案)の件 (檜山常任理事)
原案を承認
- ・被爆者健康診断業務(広島市)委託契約締結の件 (落久保常任理事)
業務委託契約締結を承認
- ・令和7年度かかりつけ医認知症対応力向上研修実施協力の件 (天野常任理事)
広島県からの委託による事業実施を承認
- ・広島がん高精度放射線治療センター職員兼業の件 (茗荷常任理事)
兼業を承認
- ・定年退職職員に対する永年勤続表彰の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認

- ・委員会委員の件 (臨床検査精度管理推進委員会) (橋本常任理事)
原案どおり承認
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・4月10日 広島市医師会看護専門学校令和7年度入学式 (松村会長)
入学式に出席し祝辞を述べた。
- ・4月15日 令和7年度第1回日本医師会理事会 (松村会長)
令和7年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の開催など10件の協議、中央社会保険医療協議会 (中医協) など9件の報告があった。
- ・4月17日 令和7年度審査運営協議会 (支払基金) (松村会長)
診療報酬等確定金額の推移について、令和7年1月診療分は前年同月比99.7% (医科・合計)、101.3% (医科・入院)、98.5% (医科・入院外) の状況であった。
- ・4月7日 安佐准看護学院第46期生入学式 (吉川副会長)
入学式に出席し祝辞を述べた。
- ・4月10日 第4回日本医師会産業保健委員会 (吉川副会長)
厚生労働省による中央情勢報告の後、医師会主導による産業医契約等モデル事業などについて協議した。
- ・4月17日 令和7年度都道府県医師会広報担当理事連絡協議会 (岩崎副会長・土谷常任理事)
日本医師会より「広報活動と今後の方向性」、「都道府県医師会におけるSNSの利用状況」について、京都府医師会および沖縄県医師会より「都道府県医師会のSNSを活用した取り組み事例」について報告があり、質疑応答を行った。
- ・4月10日 第2回日本医師会生涯教育推進委員会 (茗荷常任理事)
かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会の取りまとめで示された一次診療に報告できる40疾患案を日本医師会生涯教育制度の中でどう取り扱うべきかなどについて意見交換が行われた。
- ・4月10日 第34回ドクタージュノー記念祭準備会 (辻常任理事)
第33回の実施内容および会計について報告し、第34回の日程などの方針について協議し

た。第34回は、6月15日(日)10時から開催することとなった。

- ・4月12日 令和7年度広島県医師会医療安全研修会 (医療機関の接遇・マナー) (山田常任理事)

広島県医師会から「医事紛争対応の流れ」を紹介した後、「医療機関に求められる接遇～患者に安心感を与える行動について～」と題して講演いただいた。参加者は160名であった。

- ・4月13日 令和7年度日本医師会学校保健講習会 (天野常任理事)

「体とこころの学校健診－学校医が子どもを救う－」、「発達障害の児童生徒と心の健康－学校生活につまずきやすい子どもの健康をどう守るか－」などについて講演があった。

- ・4月16日 第62回議事運営委員会 (茗荷常任理事)

理事会決定事項を踏まえ、第137回定時代議員会の議事運営について協議し、報告事項および議案に対する理事者の説明、代議員からの質問および理事者の答弁、会長挨拶に対する質問の取り扱いなどを決定した。

- ・4月16日 広島医学編集委員会 (辻常任理事)
広島医学78巻9号等掲載原稿の掲載採否および編集13編 (図説2編、原著1編、症例報告3編、再査読図説1編、再査読原著2編、再査読症例報告1編、再査読医学会総会ポスター最優秀依頼原稿1編、再再査読症例報告1編、再再再査読症例報告1編) について協議し、6編を採用した。

- ・4月17日 尾道市医師会・三原市医師会・因島医師会・世羅郡医師会と広島県医師会との合同理事会 (茗荷常任理事)

佐々木伸孝尾道市医師会長、小園亮次三原市医師会長、藤井温因島医師会長、卜部利眞世羅郡医師会長、松村誠会長の挨拶後、HMネットの最新情報として、AI胸部X線画像診断支援システムについて藤川光一常任理事より報告した。

- ・4月18日 広報委員会 (土谷常任理事)

広島県医師会速報の企画・編集、ビデオスケジュール・ホームページ掲載メニュー、広島あっちこっちへの掲載可否、会員の栄誉などについて報告・協議した。

- ・社会保険診療報酬請求書審査委員会委員・広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員について (落久保常任理事)

各専門医会へ推薦を依頼した結果、社会保

険診療報酬請求書審査委員会委員31名、広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員27名の推薦があった。

・委員会委員 (有床診療所部会)

(土谷常任理事)

委員会委員を報告した。

・委員会委員 (広島医学会)

(辻常任理事)

委員会委員を報告した。

・4月7日 第6回選挙管理委員会 (事務局長)

役員より本会理事および日本医師会予備代議員について辞任届が提出されたことを受け、

第137回定時代議員会において後任の理事および日本医師会予備代議員の選任を行うため、今後のスケジュールを確認するとともに、選任公示の内容や市郡地区医師会長への通知、立候補届出書の様式、投票用紙等の内容を選挙管理委員会として決定した。

・日本医師会報告 (駒込日記) 令和7年4月10日・18日号

(茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

e-広報室「医事紛争関係」ページに 相談窓口があります！

患者とトラブルになった…弁護士へ相談したい…など

医事紛争に関するお困り事は、**相談窓口**よりお気軽にご相談ください！

お電話でご相談を受けた場合、経緯を口答で一から伺うこととなります。

相談窓口からご相談いただくとより迅速かつスムーズに相談対応が可能となりますので
お困りの際には、ぜひご活用ください。

<相談内容(例)>

患者等とのトラブル対応
弁護士への相談依頼
診療情報の開示
医療記録の保存義務
警察からの捜査協力依頼
応招義務
SNSの誹謗中傷等
医療費未納への対応、医賠責保険
について…など



【e-広報室医事紛争相談窓口】

<https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/inquiry/>



事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課

TEL : 082-568-1511

E-mail : ijihosei@hiroshima.med.or.jp

会員へのお知らせ



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A(事例集)」の一部改正について(通知)



日医発第150号(法安)(介)(情)令和7年4月22日

日本医師会常任理事 長島 公之

江澤 和彦

渡辺 弘司

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いを支援するために作成された「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(以下「ガイダンス」という)につきましては、平成29年4月25日付日医発第111号(法安15)(介13)をもって、お送りしたところです(最終改正は令和6年12月11日付日医発第1542号にて通知)。

国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第47号)、国立健康危機管理研究機構法及び国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和7年政令第19号)及び厚生労働省組織令の一部を改正する政令(令和7年政令第60号)の改正規定の一部が令和7年4月1日に施行されたことを受け、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法律」という)及び個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)の一部が改正されました。

これに伴い、個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官等の連名により、ガイダンスの一部について改正された旨の通知が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。併せて、「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A(事例集)」についても一部改正した旨の事務連絡がありました。

本件改正は、国立健康危機管理研究機構の創設に伴い、法律の対象となる「独立行政法人等」に同機構が加えられること及び従来の「厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室」の名称が「厚生労働省医政局医療情報担当参事官室」に変更されたことを受けた規定の整理によるものです。

記

- 1…「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」の一部改正について(令和7年4月1日付け個情第713号・産情発0401第14号・医薬発0401第11号・老発0401第10号通知)
 - 1-1…医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス新旧対照表
 - 1-2…医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス(令和7年4月一部改正)
- 2…「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A(事例集)」の一部改正について(令和7年4月1日付け個人情報保護委員会事務局・厚生労働省医政局医療情報担当参事官室・医薬局総務課・老健局総務課事務連絡)
 - 2-1…「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A(事例集)新旧対照表
 - 2-2…「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A(事例集)」(令和7年4月一部改正)

以上

妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について



日医発第197号（健Ⅱ） 令和7年4月24日
日本医師会常任理事 濱口 欣也

令和6年4月現在の各自治体における妊婦健康診査の公費負担の状況について調査結果が取りまとめられ、こども家庭庁成育局母子保健課より各都道府県等母子保健主管部（局）長宛通知がなされ、本会に対しても周知依頼がありました。

妊婦健康診査につきましては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、自治体における公費負担の一層の充実が図られるよう求められております。

なお、今回の調査から、各市区町村における妊婦健康診査の公費負担額等を公表しております。

広島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（通知）



健危第44号 令和7年4月25日
広島県健康福祉局長（健康危機管理課）

広島県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しましたので、通知します。次の感染症危機に際して迅速に対応するため、本改定の趣旨を十分御理解の上、平時からの備えに取り組んでいただくと共に、一層の連携強化いただきますようお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する優遇融資に係るQ&Aについて

日医発第214号（医経） 令和7年4月28日
日本医師会常任理事 宮川 政昭

独立行政法人福祉医療機構による、物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する長期運転資金の優遇融資については、一定の条件に該当する場合、一定期間、無利子かつ無担保、元本据置きでの貸し出し（いわゆるゼロゼロ融資）が開始されております（日医発第125号、令和7年4月10日付）。

本優遇融資を受けるまでの流れや既往借入金との関係など、よくあるご質問が福祉医療機構のホームページにQ&Aとして掲載された旨、厚生労働省から通知がありました。詳細は福祉医療機構のホームページにてご確認ください。

○福祉医療機構ホームページ

- ・物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金のごあんない
https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices_00/
- ・物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金の取扱いに係るQ&A
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/20250423_bukkakoutou_qa.pdf

なお、Q&Aの中のQ20にて記載の通り、本優遇融資は同機構からの既往借入金の返済に使用することも可能となります。

Q20 本資金は福祉医療機構の「新型コロナウイルス対応支援資金」等の既往借入金の返済に使用することは可能ですか。

A20 可能です。なお、既往借入金を一括返済する(いわゆる「借換」)場合、金利等のご融資の条件によってはお客様のご返済に係るご負担が増加する場合がありますため、ご相談ください。

同機構の「新型コロナウイルス対応支援資金」をご利用中で返済にお困りの場合には、本優遇融資による借り換えのほかにも、返済条件の変更等について、福祉医療機構で相談を受け付けています。

○返済方法変更のご相談について(「新型コロナウイルス対応支援資金」をご利用中の場合)

<https://www.wam.go.jp/hp/covid19-loan-repayment-consultation/>

ポリオウイルスの取扱いに関する指針及びポリオウイルスに対する緊急時対応計画の策定について(周知)



日医発第216号(健Ⅱ) 令和7年4月28日

日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

急性灰白髄炎(ポリオ)については、世界保健機関(WHO)において根絶に向けた最終的な取り組みが進められており、2026年までに全ての型のウイルスを封じ込めることを目標としています。「ポリオウイルス封じ込めのための世界的行動計画(WHO Global Action Plan Plan: GAP)」(最新版は令和4年7月公開のGAPIV)が定められており、野生株ポリオウイルスの型特異的根絶と封じ込めを行うとともに、経口ポリオワクチン予防接種停止後は、ポリオウイルス再出現を防止することが求められています。

我が国においてもポリオ根絶に向けた取組を推進するために、国及び国立健康危機管理研究機構(JIHS)、地方公共団体、PEF(ポリオウイルス基幹施設(Poliavirus essential facility facility: PEF)及び医療機関等がGAPIVに沿った適切な対応をとれるよう

「ポリオウイルスの取扱いに関する指針」、

「ポリオウイルスに対する緊急時対応計画」、

「「ポリオウイルスの取扱いに関する指針」及び「ポリオウイルスに対する緊急時対応計画」の概要」が作成され、平時及び緊急時における具体的な対応について示されました。

【問い合わせ先】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

E-mail: SARSOPC@mhlw.go.jp メール の 件 名 に 「 ポ リ オ に つ い て 」 と 記 載 し て 送 付 願 い ま す 。

広島県医師会被爆伝承コーナー 「竹内釧特別展」及び 「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内釧先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内釧特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。



会員向けカルテ・レセプト等の価格改定（値上げ）について

広島県医師会 経理課

本会がカルテ・レセプト等の販売業務を委託しておりますレタープレス株式会社のご協力のもと、販売価格を令和5年10月以降据え置いておりましたが、昨今の原材料等高騰のため、現行の価格を維持することが難しくなりました。

つきましては、誠に心苦しくございますが、本年4月以降のご注文分より、価格を改定させていただくこととなりました。詳細につきましては別紙の注文書をご参照ください。

会員の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、諸事情をご賢察の上、何卒ご理解・ご了承賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月以降のレタープレスへのカルテ・レセプト等販売につきまして、広島市医師会以外の会員の先生方は次頁の本会取扱の注文書をご利用ください。

●窓口販売のご案内

レタープレス株式会社

〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809-5 TEL：082-844-7500 FAX：082-844-7800

事業主の皆様へ

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には**病院で健康保険証が使えません**。労災保険未加入の場合、**保険料**を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%～100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

（ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります）

労働保険は、**労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等**をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは**違法**です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL：082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

広島県医師会報
2025年4月版

物資注文書・納品書

レタープレス(株)
FAX(082)844-7800

物資の注文を承ります。ご注文の品物を下表にご記入の上、レタープレスまでFAXでご注文下さい。
お届けは、FAX 確認後翌日の発送となります。15:00以降の注文につきましては、翌日扱いとさせていただきます。
場合によっては配達までに2~4日掛かりますので余裕をみてご注文下さい。

医療機関番号 ()

医療機関名	申込日	年	月	日
住所	TEL	FAX		

◆カルテ関係

	品名	単価	数量	金額
1	健保カルテ1号 A4	400	冊	
3	健保カルテ2号 A4 (県医用)	400	冊	
7	健保カルテ1号 B5	344	冊	
9	健保カルテ2号 B5 (県医用)	344	冊	
13	一般カルテ	A4	410	冊
14		B5	344	冊
16	国保カルテ1号 A4 (県医用/茶)	400	冊	
18	国保カルテ2号 A4 (県医用/茶)	400	冊	
22	国保カルテ1号 B5 (県医用/茶)	363	冊	
24	国保カルテ2号 B5 (県医用/茶)	363	冊	

◆診断書関係

43	診療情報提供書	A4	453	冊	
44	(医療機関)	B5	453	冊	

◆レセプト関係

	品名	単価	数量	金額
71	社保明細書	入院	440	冊
72		通院	293	冊
73	国保明細書	入院	440	冊
74		通院	293	冊

◆請求書関係

91	社保診療報酬請求書(医科)	(入院・入院外)①	250	冊	
92		(入院・入院外)②	250	冊	
93		(入院外専用)①	250	冊	
94		(入院外専用)②	250	冊	
95	国保総括表		262	冊	
96	国保診療報酬請求書(医科)	①	315	冊	
97		②	315	冊	
98	国保診療報酬請求書(医科)続紙		315	冊	
99	国保診療報酬請求書(医科)(後期)		315	冊	

◆発送についてのお問い合わせ先

レタープレス株式会社 広島市安佐北区上深川町 809-5
TEL(082)844-7500 FAX(082)844-7800
登録番号:T1240001005907

注: 取り扱い物資の内容につきましてはお答えできません。

◆レセプト、カルテ等の記名入り印刷を別途承ります。(有料)

◆各種印刷も受付しております。ご相談下さい。

発送費		合計	
-----	--	----	--

(消費税含む)

備考

医療安全情報 下記の団体は、定期的に医療安全情報を作成し公表しています。

<日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業>

◆医療安全情報

2025年4月 No. 221：カリウム製剤の投与方法間違い（第2報）

URL：<https://www.med-safe.jp/>

◆医療事故の再発防止に向けた提言

2024年12月 第20号 血液検査パニック値に係る死亡事例の分析

URL：https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=1

◆医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート

2025年3月 No. 2：注射剤の血管内投与後に発症したアナフィラキシーによる死亡

URL：https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=224

◆第80回報告書（2024年10月～12月）

URL：<https://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>

<日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業>

◆薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第32回報告書／2024年7月～12月

URL：<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

<日本医療機能評価機構 産科医療補償制度>

◆第14回産科医療補償制度再発防止に関する報告書 2024年3月

別冊：脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集 ～判読と対応を振り返る～

別冊：脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集 ～事例の紹介／事例1～6～

URL：<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/index.html>

<医薬品医療機器総合機構（PMDA）>

◆2025年2月 PMDA医療安全情報

中心静脈に留置するカテーテル使用時の空気塞栓事例について

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html>

◆「使用上の注意」の改訂について

【更新】 令和7年4月8日（医薬安発0408第1号）

デスモプレシン酢酸塩水和物（注射剤）、イメグリミン塩酸塩、エンザルタミド、
ニルマトレルビル・リトナビル ニルマトレルビル・リトナビル（旧販売名）

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0374.html>

<日本医療安全調査機構 警鐘事例>

URL：http://www.medsafe.jp/activ_alarm.html

<厚生労働省：医薬品・医療機器等安全性情報>

◆2025年4月 【No. 418】 市販薬乱用に対する取り組みについて、重要な副作用等に関する情報、 使用上の注意の改訂について（その358）、市販直後調査の対象品目一覧

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_54231.html

感染症情報

平時より、①流行しやすい急性呼吸器感染症(以下:ARI)の発生動向の把握、②未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知する体制の整備、③国内のARIの発生状況について、国民や医療関係者へ情報が共有できる体制を整備するために、この4月よりARIが5類感染症に位置づけられ、ARIサーベイランスが開始されました。

本会も参画している広島県地域保健対策協議会では、ARIに関するリーフレットを作成し、ホームページに掲載しております。また、厚生労働省ホームページにもARIサーベイランスの実施方法や活用目的等に関する説明資料が掲載されておりますので、ご参照下さい。

・広島県地域保健対策協議会HP

<https://citaikyo.jp/id/index.html>

(トップページ>公開資料>感染症関連)

・厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/ari.html>

(トップページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>急性呼吸器感染症(ARI))

感染症発生動向調査について

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策の確立に資することを目的に実施されています。

対象感染症は、「感染症法第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」等に定める感染症が対象となっています。

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]

(令和7年4月解析分)

1 今月のトピックス

新たに開始された、急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス、現在流行拡大している百日咳について、お知らせします。

(1) 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの開始について

令和7年4月7日から、感染症法上の5類感染症に位置付けられた急性呼吸器感染症(ARI)について、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症と同様に、発生動向の調査(サーベイランス)が始まりました。インフルエンザなどは、病原体を調査するのに対し、ARIは、「せき・のどの痛み・呼吸困難・鼻水・鼻づまり」の症状が1つ以上ある患者数について、定点医療機関(広島県内であらかじめ指定された医療機関)から毎週報告を受け、集計の上、公表するものです。

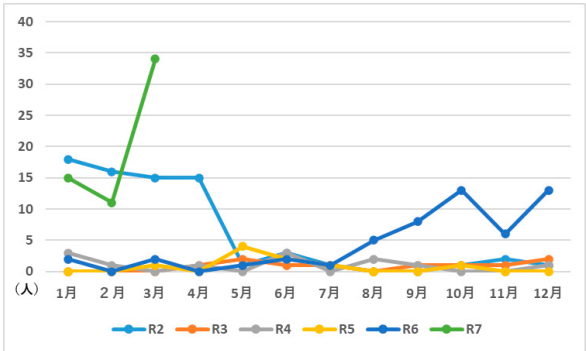
これまで、新型コロナウイルスのような未知の病原体が発生した場合、病原体の確定と診断方法が整備されるまで探知が難しいなどの課題がありましたが、ARIの発生の傾向を把握することで、的確な初動対応につなげることが可能となります。また、一部の医療機関では検体が採取され、どのような病原体(ウイルスの種類)であるかも検査し、日常診療にも役立てられます。

(2) 百日咳

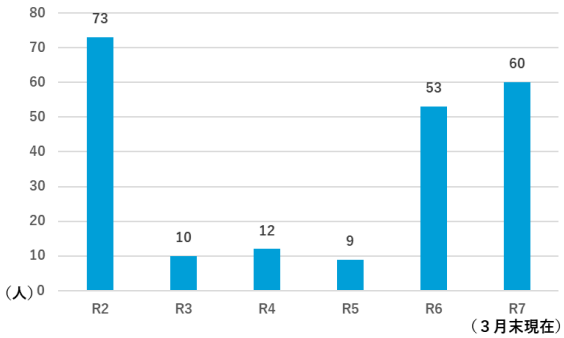
百日咳は、百日咳菌による感染症で、一年を通じ幅広い年齢層で発生がみられます。広島県では令和6年8月頃から感染者が増加し、令和7年は既に令和6年の感染者数を上回っています。

乳児の場合、無呼吸発作など重篤になることがあり、生後6か月未満では死に至る危険の高い病気です。成人では、比較的軽い症状で経過することが多く、受診・診断が遅れ感染源になることがあるため、乳児の周りでは特に注意が必要です。

病 原 体	百日咳菌
症 状	感染から7～10日の潜伏期間の後に風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます。その後、短い咳が連続的に起こり、次第に特徴のあるけいれん性の咳となります。 また、年齢が小さいほど症状は多様で、乳児期早期では特徴的な咳はなく、単に息を止めているような無呼吸発作からチアノーゼ、けいれん、呼吸停止と進展することがあります。乳児（特に新生児や乳児期早期）では重症になり、肺炎、脳症を合併することがあり、特に注意が必要です。
感染経路	飛沫感染、接触感染
予防方法	・ワクチン接種が有効です。（定期接種：5種混合ワクチン） ・基本的な感染対策（手指衛生、場面に応じたマスクの着用、換気等）



百日咳の過去6年間の月別発生状況（広島県）



過去6年間の年間患者報告数（広島県）

広島県 百日咳

検索

広島県最低賃金が変わりました

（令和6年10月1日から）

☆ 時間額 1,020円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室（TEL：082-221-9244）または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP：<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

2 疾患別定点情報【速報値】

(1) 定点把握(週報) 五類感染症 令和7年3月分(令和7年3月3日～令和7年4月6日:5週間分)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点	点り	過5平	去年均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点	点り	過5平	去年均	発生記号
1	インフルエンザ	606	1.04	1.20	▲			11	ヘルパンギーナ	3	0.01	0.08			
2	新型コロナウイルス感染症(covid-19)	1,549	2.65		▲			12	流行性耳下腺炎	6	0.02	0.04			
3	RSウイルス感染症	594	1.61	0.73	↗			13	急性出血性結膜炎	2	0.02	0.01			
4	咽頭結膜熱	117	0.32	0.35	↘			14	流行性角結膜炎	139	1.46	0.44	↗		
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	705	1.91	0.97	↘			15	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.00			
6	感染性胃腸炎	4,445	12.01	4.28	↗			16	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.01			
7	水痘	40	0.11	0.08	▲			17	マイコプラズマ肺炎	33	0.33	0.03	▲		
8	手足口病	14	0.04	0.18	↘			18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00			
9	伝染性紅斑	62	0.17	0.04	▲			19	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	49	0.49	0.01	▲		
10	突発性発しん	56	0.15	0.27	↗										

(2) 定点把握(月報) 五類感染症 令和7年2月分(2月1日～2月28日)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点	点り	過5平	去年均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点	点り	過5平	去年均	発生記号
20	性器クラミジア感染症	55	2.50	3.31	↗			24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	77	3.85	3.07	↗		
21	性器ヘルペスウイルス感染症	29	1.32	0.92	▲			25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3	0.15	0.13			
22	尖圭コンジローマ	12	0.55	0.88	↘			26	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.00			
23	淋菌感染症	19	0.86	1.17	↗										

※ 「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均(定点当り)
※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

急増減疾患!! (定点当たり前月比2倍以上増減)

- 急増疾患 伝染性紅斑 (0.07→0.17)
感染性胃腸炎(ロタウイルス) (0.20→0.49)
- 急減疾患 なし

発生記号(前月と比較)

急増減	▲	▼	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	↔		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象19疾患、月報対象7疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1、2	1～12	13、14	20～23	15～19、24～26	
定点数	43	74	19	22	20	178

3 一類・二類・三類・四類感染症および全数把握五類等感染症発生状況【速報値】

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	25	結核25〔西部保健所(2)、西部東保健所(2)、東部保健所(6)、広島市保健所(9)、呉市保健所(2)、福山市保健所(4)〕
三類	5	細菌性赤痢(1)〔広島市保健所(1)〕腸管出血性大腸菌感染症(4)〔広島市保健所(1)、呉市保健所(1)、福山市保健所(2)〕
四類	9	A型肝炎(2)〔広島市保健所(1)、福山市保健所(1)〕E型肝炎(1)〔広島市保健所(1)〕デング熱(1)〔広島市保健所(1)〕レジオネラ症(5)〔東部保健所(1)、広島市保健所(3)、呉市保健所(1)〕
五類	73	アメーバ赤痢(2)〔広島市保健所(1)、福山市保健所(1)〕カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症(3)〔東部保健所(1)、呉市保健所(2)〕バンコマイシン耐性腸球菌感染症(1)〔広島市保健所(1)〕急性脳炎(2)〔東部保健所(1)、広島市保健所(1)〕劇症型溶血性レンサ球菌感染症(4)〔広島市保健所(2)、福山市保健所(2)〕後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)(1)〔広島市保健所(1)〕侵襲性インフルエンザ菌感染症(1)〔広島市保健所(1)〕侵襲性肺炎球菌感染症(6)〔広島市保健所(3)、福山市保健所(3)〕破傷風(1)〔福山市保健所(1)〕梅毒17〔西部保健所(1)、広島市保健所(11)、福山市保健所(5)〕百日咳35〔西部保健所(3)、西部東保健所(2)、東部保健所(2)、北部保健所(1)、広島市保健所(26)、呉市保健所(1)〕

社 保の栞

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて 令和7年4月30日（日医発第219号・保険）

4月21日に開催された薬事審議会第二部会において事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となり、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても本年4月21日から保険適用が可能となった。



令和6年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて 令和7年5月7日（日医発第241号・保険）

基本診療料及び特掲診療料の施設基準並びにその届出について、厚生労働省保険局医療課より事務連絡があり、令和7年6月1日以降も引き続き算定する場合に届出が必要とされているものについて、令和7年6月6日までに届出書の提出があり、同月末日までに要件審査を終え届出の受理が行われたものは、同月1日に遡って算定することができる取り扱いが示された。また、院内掲示事項などのウェブサイト掲載（5月31日まで猶予）を含め、6月1日以降も算定するにあたり注意が必要なものが示されている。



令和7年度におけるデータ提出加算（A245）及び外来データ提出加算等の取扱いについて 令和7年5月7日（日医発第244号・保険）

令和7年度における具体的な手続き等の取扱いについて厚生労働省保険局医療課より事務連絡が発出された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「診療報酬改定に関する情報＜令和6年度＞」に情報掲載予定。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。



広島県医師会
Instagram

《ベースアップ評価料 賃金改善計画書・実績報告書の提出》

～令和6年度にベースアップ評価料を算定した医療機関～

- (1) 令和7年度分「賃金改善計画書」を4月に作成し、令和7年6月末までに厚生局に提出。
 - (2) 令和6年度分「賃金改善実績報告書」を作成し、令和7年8月末までに厚生局に提出。
- 令和7年3月以降にベースアップ評価料を届出し、令和7年度から届出受理・算定を開始した場合は令和7年度内の提出は不要です。

厚生労働省 ベースアップ評価料等の特設ページ(説明・様式など掲載)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html

提出方法 中国四国厚生局指導監査課へ電子メールにエクセルファイルを添付・提出
問合せ先 中国四国厚生局指導監査課 電話番号 082-223-8209

日本医師会メンバーズルーム※に賃金改善実績報告書(診療所用)説明資料が掲載。

※<https://www.med.or.jp/login.html>

トップ > 医療保険・介護保険 > 診療報酬改定に関する情報(令和6年度)

医療事故調査制度に関する相談窓口

広島県医師会では医療事故調査制度に関する相談窓口を設置しています。「医療事故」に該当するかの相談、医療事故調査に必要な支援を求めたいときなどは下記へご相談ください。

一般社団法人広島県医師会 医療安全対策課(医療事故調査等支援団体)

相談専用TEL: 082-568-2129 ※夜間・休日はコールセンターにて対応

相談専用FAX: 082-568-2130

相談専用E-mail: jikocho@hiroshima.med.or.jp

URL: <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/jikosoudan/>

※ご相談は365日受け付けますが、合議により回答いたしますので即答は困難です。ある程度の時間を要しますことをご了承ください。

※基本は所定の様式(上記URL参照)でのご相談となりますが、必要事項が記載されていれば、貴院にて纏められた様式でも結構です。

また、一般社団法人日本医療安全調査機構においても医療事故調査の実施に関する相談に応じる窓口を設けています。

一般社団法人日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター)

相談専用TEL: 03-3434-1110(平日9:00~17:00)

URL: <https://www.medsafe.or.jp>

地対協コーナー

今号は、3月に開催した委員会の報告をお届けします。医療情報活用推進専門委員会では、「ICTを活用した地域医療連携の促進に向けた取り組み」、「国の医療DXに係る対応検討」、「データ利活用に向けた検討」について協議しました。国が整備を進める全国医療情報プラットフォームは、HMネットのような地域医療情報ネットワークと一部役割が重複する機能が見られる一方で、全ての情報を網羅することは難しいとされています。今後、日常の診療における情報連携や、南海トラフ地震や集中豪雨など広域災害の備えとして、全国医療情報プラットフォームとHMネットとで可能なこと・不可能なことを整理し、ネットワークのあり方について検討することが求められます。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地対協ホームページ（<https://www.citaikyo.jp/>）へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第2回予防接種・感染症危機管理対策専門委員会

日 時：令和7年3月3日（月）19時30分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室/
Web

委員長：桑原 正雄

急性呼吸器感染症（ARI）に関するリーフレットの作成、地対協版の新興感染症対応BCPの作成手順書の策定、感染症対応人材の養成に関する調査結果、広島県AMR対策の現況、定期予防接種の接種率調査結果、医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアルの改訂について、報告・協議した。

報告・協議事項

(1) 感染症に関するリーフレットの作成（ARI関連）について

急性呼吸器感染症（ARI）が感染症法上の5類感染症に位置づけられ、令和7年度よりARI定点サーベイランスが開始される。国内のARIの発生の傾向や水準を踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握することで、未知の呼吸器感染症が増加し始めた場合に迅速に探知し、公衆衛生対策の向上に繋げることが目的とされている。

国においては、検体採取対象の患者向け（医療機関での患者説明用）資料を作成することとされている。本県においても県民や医療機関が混乱することがないように一般県民向け（医療機関での患者説明用にも活用）リーフレットを作成することとした。

(2) 新興感染症対応BCPの作成手順書の策定について

医療機関や社会福祉施設における新興感染症等の発生時における業務（診療）継続計画（BCP）の作成を支援することを目的として、県地対協版BCP作成手順書を策定することとしている。

県地対協版BCP作成手順書を策定するための参考として、令和6年度新型インフルエンザ等実地研修（広島県委託事業）において、前回委員会で協議したBCP作成手順に関する研修資料を活用した結果、研修参加者から好評を得た一方、BCPひな形の要望も多かったことから、次年度に広島県独自のひな形を整理し、ひな形を加えた内容で県地対協版BCP作成手順書を作成することとした。

ひな形は、「広島県感染症予防計画（令和6年3月改定）」や「広島県新型インフルエンザ等対策行動計画（令和7年3月改定予定）」に基づく広島県独自の取組も盛り込んだ内容とする。

(3) 感染症対応人材の養成について

広島県にて作成する感染症対応人材を計画的かつ効果的に養成するための「広島県感染症人材養成プログラム」の検討材料として、本委員会にて各業種、職種における広島県が実施する研修等を受講する際のインセンティブ等に関する調査を実施した。

望まれるインセンティブとしては、参加交通費の助成、修了証の発行や修了者の開示、各団体制度の単位取得などが挙がっており、今後の整理として、研修・訓練のオンライン開催（割合を増加）およびオンデマンド配信の活用、広

広島ホームページ上での研修・訓練修了者の開示、各団体制度の単位取得等を進める。また、各団体によっては独自に研修・訓練も行っている場合や、自団体の会員以外でも参加可能としている場合があることから、県ホームページの一括した研修・訓練の情報発信(各団体含む)を行う。

これを踏まえ、今後、広島県感染症対策連携協議会人材育成関係部会にて当プログラムの完成に向け検討される。

(4) 広島県AMR対策の現況報告について

広島県AMR対策連携グループ(県内40施設)にて調査・解析した令和6年度(4月～9月)における広島県内の抗菌薬使用状況について報告した。

WHOが抗菌薬使用量から抗菌薬適正使用を判断するための新たな指標としているAWaRe分類(『Access』『Watch』『Reserve』『Not Recommend』)を用いて解析したところ、WHOが目標とする使用する抗菌薬全体のうち、『Access』に分類される抗菌薬の割合が60%以上となっていたのは2施設のみであった。

(5) 定期予防接種の接種率調査結果について

県内における令和5年度の定期予防接種の接種率調査(HPVワクチンは個別調査)の結果について報告した。

定期予防接種については、標準的な接種年齢が11歳となっている2種混合ワクチン2期においては、県全体で75%となっていたが、それ以外の予防接種については、県全体で90%以上など、高い接種率となっていた。

HPVワクチンについては、令和4年度から定期接種の積極的勧奨が再開され、また、積極的勧奨差し控え期間中に接種の機会を逃した方に対しては、キャッチアップ接種が実施されているが、現状、接種があまり進んでおらず、県全体(単年度)で、定期接種は1回目が10%、2回目が7%、3回目が5%、キャッチアップ接種は、1回目、2回目、3回目とも5%であった。なお、令和6年度上半期(速報値)では、1回目が10%、2回目が4%、3回目が1%、キャッチアップ接種は、1回目が12%、2回目が4%、3回目が2%となっていた。わずかではあるが接種率は増加してきていると考えられる。

(6) 医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアルの改訂について

以前、本委員会にて作成した(平成31年改訂)医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアルについて、広島県エイズ対策推進委員会の指摘も踏まえた現在の情報等に合わせて改訂を行うこととした。

○主な改正点

HIV曝露後予防対応協力施設一覧表、事故後対応フローチャート(緊急対応用)、HIV曝露後の対応に関する字句修正 など

○第1回糖尿病対策専門委員会

日 時：令和7年3月12日(水)19時00分

場 所：広島県医師会館 3階 302会議室/
Web

委員長：大野 晴也

広島県糖尿病診療中核病院の指定要件、令和6年度の「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」の指定について協議後、糖尿病地域医療連携に関する取組、糖尿病医療に関する活動、ひろしまDMステーション、糖尿病性腎症重症化予防事業について報告があった。

協議事項

(1) 広島県糖尿病診療中核病院の指定要件について

第8次保健医療計画の策定に伴い、再度中核病院の指定を行う上で、昨今の医師不足や働き方改革等、状況が変化しているため、指定要件である「糖尿病内科の医師が常勤である必要性」について検討した。喫緊の課題はJA尾道総合病院の再指定であり、現在常勤の糖尿病専門医がおらず、今後も見通しが立たない状況である。

協議の結果、常勤医の配置については原則とし、広島県にて文言を調整することとなった。

(2) 令和6年度の「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」の指定

委員長より、糖尿病医療連携体制について、県内の糖尿病診療拠点病院は8医療機関、中核病院は8医療機関になっていると説明があった。また、現在指定されている拠点病院・中核病院について、広島県HPで掲載されている拠点病院・中核病院の医療機能に変更点はないか確認した。

報告事項**(1) 令和6年度の糖尿病地域医療連携に関する
取組：各地区より**

令和6年度の各地区における糖尿病地域医療連携に関する取組について、委員より報告があった。2地区において、コロナ禍で中止していた糖尿病患者の集い、講演会等のイベントを再開したとの報告があった。

**(2) 令和6年度の糖尿病医療に関する活動：各
団体より**

関係団体（広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・広島県栄養士会・広島県糖尿病対策推進会議・広島県糖尿病療養指導士認定機構）から令和6年度の糖尿病医療に関する活動について報告があった。広島県歯科医師会より、令和6年度は広島県医師会と連携し、広島県医師会会員に対して「糖尿病医科歯科連携に関するアンケート」を実施した旨の報告があった。

**(3) 「ひろしまDMステーション」について：
委員長より**

ひろしまDMステーションの取組として、LINE公式アカウントを用いたデジタルナッジによる支援について説明があった。流れとして、患者の同意取得後、体重、血圧、血液検査(HbA1c等)、尿検査(定量)等の一般的な検査を行い、アンケートにより行動変容ステージ等を把握した後、週3回のデジタルナッジ、個別相談(希望者)を実施し、3ヵ月後に最終評価を行う。現在は50名程度の登録者がおり、アンケート結果の解析を進めている段階であると報告があった。

**(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業について：広
島県より**

令和4年度の市町国保における糖尿病性腎症重症化予防事業の実施状況について報告があった。

令和4年の保健指導終了者は225人、令和5年度は216人と、新型コロナによる影響を受けた令和2年度以降減少しており回復していない状況である。要因として、事業開始から5年以上が経過しており、早期に事業を開始した市では10年近く事業を継続していること、市町国保の事業であるため、市町をまたいで受診する患者に参加勧奨できていない市町もあり、対象者に漏れがあることが挙げられた。一方、検査デー

タの収集率については令和4年度に回復傾向にあるとの報告があった。

○放射線治療連携推進WG

日 時：令和7年3月12日(水)19時00分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室/
Web

WG長：村上 祐仁

令和5年における県内の放射線治療実態調査を実施し、現状把握、課題等について協議した。また、広島がん高精度放射線治療センターの治療実績や人材育成に関する取り組み等を報告した。

報告・協議事項**(1) 放射線治療体制のあり方検討にかかる実態
調査について**

県内の効果的かつ効率的な放射線治療提供体制の構築に向け、放射線治療の現状等を把握・分析するため、昨年度に引き続き、県内の放射線治療施設を有する医療機関を対象に実態調査を実施した。調査は、原則として「日本放射線腫瘍学会(JASTRO)」が実施する「全国放射線治療実態調査(構造調査)」に準拠して行った。

放射線治療にかかる人員体制については、令和4年と比較し、非常勤医師数は1名増加(15名)していたが、常勤医師数は変わらず(28名)、長期的に見ても横ばいの状況となっていた。治療専任度(FTE)については、短期・長期的ともに横ばいであった。診療放射線技師、医学物理士、放射線治療担当看護師については、概ね増加傾向にあり、各施設の放射線治療スタッフは充足しつつあると考えられるが、医師数の増加については継続課題である。

放射線治療状況については、放射線治療全般としては、令和4年と比較し、新規患者数が103%(4,919件)、患者実人数が104%(5,830件)となっていたが、長期的には大きな変化は見られなかった。一方で、強度変調放射線治療(IMRT)においては、115%(1,524件)となっていた。各施設の医療機器の更新、人員増により高精度放射線治療数が増加したことが要因だと推察される。

放射線治療部門の原発巣別新規患者数については、令和4年と比較し、皮膚・骨・軟部が138%(77名)、食道が123%(228名)、造血器リ

ンパ系が111% (279名)、頭頸部が108% (494名)、胃・小腸・結腸・直腸が106% (302名)となっていた。乳腺(1,304名)と泌尿器系(742名)は、少し増加していた。一方で、脳・脊髄が90% (102名)、肺・気管・縦隔が94% (830名)となっていた。長期的には、乳腺と泌尿器系が緩やかに増加傾向、それ以外は横ばいの状況であった。

放射線治療部門の脳・骨転移治療患者数については、令和2年以降、骨転移が大きく減少(885名)しており、これは、治療の選択肢として免疫療法が選択されているケースや再発転移のある患者の治療数が減ってきていることが要因ではないかと考えられる。

(2) 広島がん高精度放射線治療センターについて

広島がん高精度放射線治療センターの令和6年度の治療実績や放射線治療に携わる人材育成および放射線治療装置等に関する技術支援の取り組みについて報告した。

治療実績について、治療患者実人数は520名前後となる見込みで、直近で最も治療実績が多かった令和4年度の685名からは減少となる。要因としては、令和6年度は各基幹病院の治療装置が更新されたことなどに伴う影響により、紹介が少なかったことが要因と考えられる。

人材育成については、センター職員の専門技能資格取得や、積極的な学会発表等を目指すとともに、各種研修の受け入れや各種セミナー等を開催し、県内外の医師・医療従事者並びに学生等へ講義・指導を行った。

放射線治療装置等に関する技術支援については、がん診療連携拠点病院の指定要件の一つである放射線治療装置等の出力線量測定や精度管理などの品質保証に関する技術的支援(第三者評価)を行った。

○第2回常任理事会

日 時：令和7年3月14日(金)19時30分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室

詳細については本紙12頁に掲載のため、割愛させていただきます。

○医療情報活用推進専門委員会

日 時：令和7年3月17日(月)19時30分

場 所：広島県医師会館 4階 401会議室/
Web

委員長：島川 龍哉

令和6年度の取り組みについて報告があったのち、令和7年度の取り組みについて報告があった。また、地域ヘルスケア連携プラットフォームの必要性和役割について、講演があった。

報告事項

(1) 令和6年度の取り組みについて

広島県医療介護政策課、広島県医師会ほか、関係部署より令和6年度の取り組み内容について報告があった。主に「ICTを活用した地域医療連携の促進に向けた取り組み」、「国の医療DXに係る対応検討」、「データ利活用に向けた検討」の3つを重点項目として、取り組んだ内容と結果について報告があった。

・HMネットとしては、AIによる胸部X線画像診断支援システムのリリースは呉の実証事業には間に合わなかったが、3月3日から利用地域を全県へ拡大した後、HMネットへの参加申請が増えており、利用する医師には効果的である。HM-Boxによる多職種間の連携では、訪問看護計画書や薬局のトレーシングレポートの共有に利用されているが、現状の利用数は不十分のため、啓発により更なる利用者の増加を期待する。

協議事項

(1) 令和7年度の取り組みについて

広島県医療介護政策課、広島県医師会より令和7年度に取り組む重点項目案について報告があった。「HMネットの加入および利活用の推進」、「ICTを活用した診療支援」、「介護・在宅医療等の多職種連携の推進」の3つを重点項目として取り組む予定である。これらの項目の取り組みについては、事務局を中心に調整検討を進めることとする。また、国が進める「医療DX」の取り組みおよび普及の状況とHMネットのあり方の検討について、情報共有を行う。なお、今後の状況によって、ひろしまメディカルDX構想自体を見直す必要も出てくるため、委員の方々から意見を伺いながら進めることとする。

・各地域にある医療情報ネットワークのあり方については、全国で問題となっている。先日

開催された日本医師会医療情報システム協議会でもテーマに上がり、結論としては全国医療情報プラットフォームと共存の必要性が強調されていた。同協議会では能登半島地震の際において、石川県の地域連携ネットワーク「いしかわ診療情報共有ネットワーク」が被災者の診療情報の円滑・迅速な共有に役立ったと報告があった。国で整備を進めている電子カルテ共有サービスでは地域医療ネットワークで連携している全ての情報を網羅することは難しい。日常の診療における情報連携や、南海トラフ地震や集中豪雨などの広域災害の備えとして、全国医療情報プラットフォームとHMネットで可能・不可能なことを整理し、今後検討していただきたい。

講演

(1) 地域ヘルスケア連携プラットフォームの必要性と役割について

国は全国医療情報プラットフォームを進めているが、プラットフォームに関する理解を深めていただくこと、ならびに各都道府県で国の動向を注視しながら、こういった連携の仕組みが動いているのか、NTT西日本より講演があった。

○医療・介護・保健情報等共同利用審査WG

日 時：令和7年3月18日(火)19時00分

場 所：Web

WG長：岩崎 泰政

標記WGは医療・介護・保健情報総合分析システム（emitas G）の適切かつ効果的な活用に向け、データの共同利用（情報等の提供）の申請審査等を行う目的で広島県地域保健対策協議会内に設置している。

このたび同データの研究利用に関する提供申請があったため、WGを開催し審査を行った。

報告事項

- (1) 広島県医療・介護・保健情報総合分析システム（emitas G）について
- (2) 医療・介護・保健情報等共同利用審査WGについて

広島県健康づくり推進課より、「emitas G」ならびに本WGの概要が説明された。広島県地域保健対策協議会の構成団体である広島県では、平成25年10月に県内市町、保険・医療・介護関

係団体と医療・介護・保健情報等を活用した健康づくりの推進に向けた連携協力協定を締結している。この協定により、広島県では関係保険者から、医療・介護のレセプト、特定健診・特定保健指導のデータの提供を受け、公開された統計データをデータベース化し、それらに関連づけて分析できる「医療・介護・保健情報総合分析システム（emitas G）」を整備している。

同システムの利用は、患者の個人情報保護の観点から、県の内部利用や県が分析を業務委託する場合以外で、県以外の者が単独でシステムを利用することは原則不可とされているが、県が共同利用に関する協定を結んだ者と県が共同して利用する場合は、地対協内に設置する標記WGにおいて、共同利用申請の審査を行い、利用可否を決定することができる。

事案審査

広島大学と広島県から、emitas Gの医療・介護レセプトを共同して利用する「共同研究」の申出があり、本WGにおいて審査の結果、データの共同利用について承認された。

○第3回救急医療特別委員会

日 時：令和7年3月25日(火)18時30分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室/
Web

委員長：志馬 伸朗

広島圏域および福山・府中圏域における救急医療対策、救急搬送における選定療養費の徴収に係る検討等について報告し、意見交換を行った。なお、第1回の本委員会で検討要望のあった、プレホスピタルレコードおよび傷病者転帰調査票の電子化については、現状での電子化は有効ではないと結論付けられたが、課題解決、実現に向けて引き続き検討していくこととした。

報告事項

1 広島圏域および福山・府中圏域における救急医療対策について

- (1) 救急出動等の状況
- (2) 救急医療提供体制に係る取組状況

二次救急は、主に都市圏（広島・福山）において共通の課題であることから、各機関における救急出動等の状況および救急医療体制に係る取組状況を報告し、情報共有を行った。

2 救急搬送における選定療養費の徴収に係る検討について

広島県より、救急車の適正利用や医療機関受診の適正化に向けた取り組みとして、救急搬送における選定療養費の徴収に係る検討について報告された。今後は、先行導入した茨城県の事例も参考にしながら、徴収による効果や課題等を踏まえ、導入の必要性を検討していく。

3 「広島県救急搬送支援システム」の今後の方針について

「広島県救急搬送支援システム」について、次期システムの導入・運用に向けた現在の調整状況および今後の方針、スケジュール等が報告された。

厚生労働省・消防庁(以下、「国」という)では、救急搬送の効率化による搬送時間の短縮や、救急医療の質の向上を図ることを目的に、救急隊が傷病者情報を一斉に複数の搬送先候補医療機関と迅速かつ安全に共有できる仕組みを全国に展開していきたい意向を示しており、令和7年度の国交付金の事業要件として、国と連携して先導的实施に取り組む自治体の募集を行っている。

これを受けて広島県は、次期システムの導入・運用にあたり、本交付金を活用することを決定し、現在は申請に向けて必要な実施計画書等の準備、国との調整を進めている。

次期システムの事業者選定に際しては、

- ・現行実証実験の機能・運用方法に準じたシステム開発・運用保守等を行うこと
- ・救命率や患者予後の改善等、本県の救急医療の質の向上、救急医療体制に与える効果について、県や消防・医療機関等と協力・連携し、システムの有効性における検証を実施すること

など、広島県および国が示す要件を満たすことを明記した仕様書の作成を進めている。

今後のスケジュールについて、現在の実証実験期間ならびに次期システムの運用開始時期に変更はない見込みであり、新たな事業者選定に係る公告は4月中旬ごろを予定している。国の事業要件・仕様検討については、引き続き救急搬送支援システム実証実験WG(以下、「WG」という)などで議論しながら進めていく。

4 プレホスピタルレコードおよび傷病者転帰調査票の電子化について

令和6年5月15日(水)に開催された第1回の本委

員会において挙げられた、「県内で様式や運用方法が異なるプレホスピタルレコードの全県での運用」および「傷病者転帰調査票の統一(電子化)」を求める意見を契機に、令和6年度、計3回にわたり、広島県MC協議会内に設置する部会で検討してきた内容が報告された。

電子化の目的は、省力化と救急隊のレベルアップを図ることであるが、これらを同時に達成することは難しく、電子化した場合でも①救急隊・医療機関側のデータ連携が不十分②紙運用が併用になる部分が残るなどの理由から事務作業が増加し、結果、救急隊、医療機関双方の負担も大きくなることから、現状での電子化は有効ではないと結論付けられた。

今回の検討結果としては、電子化は見送ることとするが、電子化の実現に向けて現状の課題を解決すべく、引き続きWGでの議論を継続していきたい旨の意向が示された。

委員からも、本運用の実現に向けての検討は続けてほしい旨の要望が述べられたほか、現在の消防体制の見直しを求める意見等が挙がった。広島県からは、消防本部の統一化については、中長期的な視点で議論を進める旨が説明された。

5 ドクターヘリの活動報告について

広島県のドクターヘリ事業における運行状況について、平成25年度から令和6年度1月までの要請件数および出動件数の実績ならびに令和6年度の予測値が示された。

令和6年度の予測について1月までの実績と推移からは、要請件数は昨年同様の数値を維持する一方、出動件数は増加する見込みであるとされた。

また、ドクターヘリの要請基準については運行マニュアルに記載されているが、調査の結果、即時要請基準や現場要請基準を満たしているにも関わらず、要請が行われないケースが発生していることが判明し、ドクターヘリの即時対応能力が最大限に活用されていないことが問題視された。

これを受けて広島県は、各消防本部および各メディカルコントロール協議会にドクターヘリ要請基準の再周知を行うとともに、再周知を行った旨をドクターヘリ協力病院へも通知した。

○第2回災害医療体制検討特別委員会

日 時：令和7年3月27日(木)18時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室/
Web

委員長：楠 真二

EMIS代替サービスの概要を含む今後の災害時における県内医療機関の被害状況の情報収集・共有方法についての報告のほか、災害時医療救護活動マニュアルの改訂内容について説明があり、意見交換を行った。

報告事項

(1) 令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施状況について

令和6年度に実施された主な訓練・研修について報告があった。

(2) EMIS代替サービスの概要について

3月29日(土)午前6時から運用開始予定のサービスの概要と特徴、問い合わせ先について説明があった。また、運用開始に先立ち3月21日(金)に実施した県内病院・有床診療所を対象としたEMIS代替サービスを使用した「EMIS緊急時入力訓練」の実施結果について、報告があった。

EMIS代替サービスへの切り替えにともない無床診療所が利用対象から外れることから、広島県医師会より、今後の災害時における広島県医師会会員所属医療機関の診療状況の確認方法について、検討状況を説明した。

協議事項

(1) 災害時医療救護活動マニュアルの改訂について

広島県からマニュアルの改訂(案)が示され、主な改訂箇所について説明があった。

- ・災害薬事コーディネーターの活動について新たに記載
- ・風水害時のEMISの警戒モード切替のタイミングの変更 など

また令和7年度以降の改訂予定(DMATの活動に係る具体的な内容やJ-SPEEDなどのシステムに関する内容、物資などの要請ルートなど)について説明があった。

委員からは、透析医療機関の被害状況の共有や収集、支援要請の方法が、EMISを使用する内容の記載となっていることについて、無床診療所の透析医療機関もあることから、内容が適切ではないことが指摘された。広島県からは、

透析医療機関の被害状況の確認方法については、現在広島県透析連絡協議会と協議中のため、協議結果について、改めて本委員会で報告すると回答があった。

(2) 令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施計画について

令和7年度に予定している主な訓練・研修について、説明があった。

災害拠点病院本部運営訓練については、日本鋼管福山病院と福山市民病院をメイン会場に、福山・府中圏域の一般病院などとの連携も想定した訓練内容を検討していることが報告された。

委員からは、各訓練・研修への自衛隊の参画を積極的に推進するよう意見があった。

○ゲノム医療連携推進WG

日 時：令和7年3月27日(木)19時00分

場 所：広島県医師会館 3階 302会議室/
Web

WG長：檜井 孝夫

ゲノム医療提供体制の整備に必要な各病院の取組、ゲノム医療連携推進のための具体的な手法、ゲノム医療連携推進の実施方法等について検討していくため、各拠点病院におけるゲノム医療の現状の取組と課題、ゲノム医療の連携を推進するために必要な対策等について協議した。

報告・協議事項

(1) ゲノム医療の連携推進に係る検討について

令和5年6月に「良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律」が施行され、国は基本計画の策定を進めている。広島県がん対策推進計画(第4次)においても、がんゲノム医療を必要とするがん患者が、どこに住んでいてもがんゲノム医療を受けられるよう、がんゲノム医療拠点病院やがんゲノム医療連携病院を中心とした医療提供体制を整備することとしていることから、その手法等を検討するため、本WGを設置した。

ゲノム医療における現在の経過と状況として、令和7年2月現在、国は法に基づく基本計画の策定を進めており、取り組むべき施策の1つとして、「国および都道府県は、必要な患者等(がん患者の家族等を含む)へゲノム医療を提供できるように、患者がアクセスしやすい分野横断的

な医療提供体制および相談支援体制の整備等を推進する」ことが挙げられている。

また、現在のがんゲノム医療中核拠点病院の指定状況としては、全国で13施設が「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定されており、広島県においては、広島大学病院および県立広島病院が「がんゲノム医療拠点病院」に指定されている。なお、令和6年3月には、県内すべての国指定のがん診療連携拠点病院が「がんゲノム医

療連携病院」に指定され、県内のゲノム医療均てん化の基盤が整備されている状況である。

これらを踏まえ、本WGにおいて、ゲノム医療提供体制の整備に必要な各病院の取組、ゲノム医療連携推進のための具体的な手法、ゲノム医療連携推進の実施方法等について検討するため、まずは各拠点病院におけるゲノム医療の現状の取組と課題、ゲノム医療の連携を推進するために必要な対策等について協議した。

県地对協からの提供資料について

県地对協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- 心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用
- 前立腺がん 手帳 地域連携パス
- 甲状腺がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
- 胃がん 手帳 地域連携パス
- 胃がん内視鏡治療後患者用手帳

など

【パンフレット・マニュアル】

- ACPの手引き 「豊かな人生とともに…」

【事務局】広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp



乳がん患者さんのための
「わたしの手帳Ver.7」



肺がん術後患者用
「わたしの手帳Ver.3」



心筋梗塞・心不全
手帳 地域連携パス



心筋梗塞・心不全手帳の使い方
ご本人・ご家族用



前立腺がん
手帳 地域連携パス



甲状腺がん
手帳 地域連携パス



大腸がん
手帳 地域連携パス



大腸がん
内視鏡治療後患者用手帳



胃がん
手帳 地域連携パス



胃がん
内視鏡治療後患者用手帳



ACPの手引き
豊かな人生とともに

など

※一部ホームページにて公開中

広島県 地对協

検索



 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーンオンライン説明会 実施レポートの公開」について（情報提供）

日本医師会 令和7年4月25日（日医210）

介護現場の業務負担軽減等の取組の一環として普及が進められているケアプランデータ連携システムについては、令和7年6月1日(日)からライセンス料を1年間無料とする「フリーパスキャンペーン」が実施されるにあたり、説明会が開催され、その実施レポート等が公開された。説明会のアーカイブ動画や視聴者からの質問に対するQ&Aがまとめられている。



介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用の一時停止について 日本医師会 令和7年4月25日（日医211）

厚生労働省より、介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用について事業者が実施する初回報告に係る集中的な受付体制の確保や、今後の報告負担の軽減等に向けたシステム上の対応を図る必要があること等を踏まえて、2回目分以降の報告（令和7年3月以降に終了する会計年度に係る報告）を一時的に受付停止することとし、その具体的な内容および取扱いについて通知が発出された。システムでの報告再開時期等のスケジュールは、別途整理した上で示される。



2025年度第1回認知症短期集中リハビリテーション研修（医師対象）【Webによる研修】の開催について（情報提供）

日本医師会 令和7年4月28日（日医212）

本研修は、認知症の概念、認知症の診断および記憶の訓練等の効果的なリハビリテーションのプログラム等について学ぶものであり、診療報酬および介護報酬の要件として認められている。（主催：全国老人保健施設協会、共催：日本医師会）

■申込期限 2025年5月23日(金)

■視聴可能期間 2025年6月2日(月)～6月30日(月) オンデマンド形式

■受講対象者 医師（介護老人保健施設の勤務問わず）

■受講料 全老健会員施設の医師：11,000円/非会員施設の医師：22,000円（税込）

■申込方法 全老健研修申込サイト <http://training.zenroken.net/> からお申込みください

■お問合せ先 （公社）全国老人保健施設協会 業務部業務第二課 TEL：03-3432-4165



亜熱帯の国ニッポン？

医療法人社団 田村内科小児科 田村 宏
(呉市医師会「餘韻」 2025.1 第154号より転載)

今年の夏は暑かった。救急車が何度も熱中症患者を乗せて走った。世界的に平均気温が上昇し、温暖化は今後止まりそうにない。先日NHKテレビで、千葉県鋸南町の沖、即ち東京湾の海底で、南方に生息しているサンゴの数種がふさふさと繁殖し、その中でクマノミ等の熱帯魚が優雅に泳いでいるのを見た。こんな景色は沖縄などでは見るが、いつの間にか日本の海で、東京湾の真中で見ることが出来るようになった。沖縄のガラス底の船で見るのと同じに…。それ程海水温が上がっているのだ。

海水温が上がると低気圧発生、台風が多発する。我々昭和初期生まれの人間は、台風は9月1日頃、二百十日(立春から210日目の日)、日本に来ることが多く、二百二十日(9月10日)くらいまでで台風シーズンが終わって、少しずつ涼しく秋になった。「台風一過」という言葉が当時は好んで使われたが、今は全く違う。今10月末だが、今年の台風21号が、数日中に北進するか、偏西風に乗って本土へ直撃するかと今日の予報で話していた。

昭和の頃は、8月いっぱい暑いけれど、9月になれば、残暑見舞いの葉書が舞い込んだものだ。気象庁の発表では、統計の最初(1910年)から3.3倍も猛暑日(35度以上)が増えている。

今年の太宰府市では7月19日からの40日間連続で猛暑日が続き、国内最長記録を更新した。

暑さが30度以上の日は真夏日というが、今年は10月になっても、真夏日近い日が続いた。雨が降らないところは、作物も植木も枯れるほどで雨を待ち望むが、ほかの地方で「大雨特別警報」が出て、「線状降水帯」に当たれば、大被害を起こすことも多かった。

一般的な気象はその位にして…。小百姓を名乗って、小さい畑を作っている身にとっては、

全く酷暑であった。例年のように、たった3本ずつ、胡瓜、茄子、トマト、ピーマンを5月初めに苗を植えた。その他、オクラ、ゴーヤを少々。苗は順調に育って、7月頃は収穫のピーク、週に1回ずつ来宅する2人の娘が「今年野菜高いヨ」と父親をおだてて、喜んで持ち帰っていた。広島は雨が少ない所で、8月頃から雨を待ちわびた。幸い畑の真ん中に井戸(水深60m)を掘ってあるので、水道料を心配せず夏中毎夕6時過ぎから水やりをした。でも、1本にシャワーを1、2分位撒水しても、土を一寸除けると白く乾燥したままだった。しとしとと降る雨は慈雨と言われ、一時間でも土の奥深くまでしみ込む。家内がプランターと植木鉢などで作っている医院玄関の花々は、ホースで鉢底から溢れ出る沍水をやるので、夏中満開だった。

雨よ降れと願っていたが、ほとんど降らず、毎年より1か月位早く、胡瓜やトマトは終わり、さすがにゴーヤ、茄子、ピーマンは生き残って、今も少しはなっている。この調子で温暖化が続けば、来年の夏野菜は、ゴーヤ、モロヘイア等の南方系のものにも変わるかも知れない。植木も、今年小さい紫陽花も3本枯れた。日本の庭や畑でマンゴー、パパイア、バナナ等の果樹がなる日も来るかも知れない。

だが、待てよ。野菜ならともかく、どんな果樹も、一年や二年では収穫出来ない。

高齢者である事を忘れず、少しずつ縮小しながら、転ばぬように生きて行くのだ。

こんなこと書きながら、大根、ブロッコリー、蕪、人参の芽が出て、スナックエンドウの種子も来週位蒔く用意をしている。

自分の周りの事ばかり騒いでいないで、豪雨などの被害地の方々もいる事を思わねばならない。



生命共済のご案内

簡単な4つの告知のみで加入ができます！
詳しくは広医(株)事務局までお問い合わせ下さい。

※生命共済の7つの特長

- ① 医師・歯科医師・医療法人だけが加入できる保険です。
- ② 会員ご本人のほか、会員の家族、医療法人の従業員を保障の対象者に含めることができます。
- ③ 満1歳から満75歳までの方が新規加入できます。
- ④ 加入後は1年ごとの自動更新となり満79歳まで保障が継続できます。
- ⑤ 将来設計に合わせて10のコースから選択できます。
- ⑥ 医師の診査は不要です。簡単な告知のみで加入できます。（注）
- ⑦ 日本国内はもちろん、海外での事故や病気による死亡や重度障害も対象となります。

※保険料例（10のコース・月払）

	A型	B型	C型	D型	E型
死亡保険金	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円
重度障害保険金	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円
40歳男性	270円	370円	570円	770円	1,280円
40歳女性	240円	300円	450円	590円	990円

	F型	G型	H型	I型	J型
死亡保険金	600万円	800万円	1000万円	1500万円	2000万円
重度障害保険金	600万円	800万円	1000万円	1500万円	2000万円
40歳男性	1,550円	2,070円	2,600円	3,610円	4,810円
40歳女性	1,200円	1,610円	2,010円	2,750円	3,560円

（注）告知事項

- ① 最近3ヶ月以内に医師の治療（指示・指導を含みます）・投薬を受けたことがありますか。
- ② 過去1年以内に、病気やけがで入院したこと、または手術を受けたことがありますか。
- ③ 過去5年以内に、がん（悪性新生物、上皮内新生物、白血病またはその他の腫瘍）または肝硬変で入院したこと、または手術を受けたことがありますか。
- ④ 身体に障害がありますか。（視力・聴力・言語・そしゃくの機能、手・足・指の欠損機能障害、背骨の変形障害）

申込み・お問い合わせ先
広医株式会社
TEL 082-568-6330

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

令和7年度 第1回産業医Web研修会



- 主 催** 公益社団法人 日本医師会
- 開催日時** 令和7年6月5日(木) 18時30分～20時40分
- 開催方法** Web(日本医師会Web研修システムによる配信)
- 受講資格** 日本医師会認定産業医
- 受講人数** 2,000名(先着順)
- 受講料** 日本医師会会員2,000円、非会員3,000円
(いずれもクレジットカード決済のみ)
- 取得単位** 認定産業医制度生涯研修 専門:2単位
日本医師会生涯教育講座 2単位(詳細はプログラム参照)
- 申込み期間** 令和7年5月12日(月)12:00～令和7年6月1日(日)23:59
※Googleフォームでの申込は、日程が異なるため、申込ページをご確認ください
- 申込方法** 日本医師会Web研修システム(<https://seminar.med.or.jp/>)より、必ずカメラ機能付きのパソコン等を用いてお申込みください。
- 注意事項** スマートフォンでの研修会受講はできません。
当日の視聴環境(視聴パソコン、ネットワーク等)で、テスト動画の視聴・カメラ使用可能であることを予めご確認ください。
※キャンセル期間後の返金はいたしませんので、ご了承ください。

申込み・視聴に関する問合せ

○TEL: 050-2030-6739

設置期間: 5月12日(月)～5月16日(金) 10時～17時

6月1日(日)～6月11日(水) 10時～17時

※6月5日(木)のみ、10時～21時

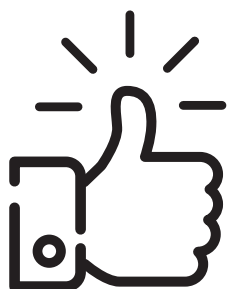
※上記日程以外の日程: 水曜・木曜17時～21時、土曜13時～17時、日曜10時～18時

○E-mail: oealthp@po.med.or.jp

認定産業医制度に関する問合せ

TEL: 03-3942-6138

E-mail: oealthp@po.med.or.jp



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。



がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

1 目的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

2 研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

e-learning	+	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 (必須10科目・選択5科目)		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 (グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修)

3 研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。

また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

4 受講から修了証書発行までの流れ

(1) e-learningの受講

- 受講者は、e-learningサイト（<https://peace.study.jp/rpv/>）で、受講者登録を行い、e-learningを受講してください。パソコン、タブレット、スマートフォンでの受講が可能です。
- 必須10科目と選択2科目を受講した後、修了テストを受けてください。
- 修了テストに合格すると、修了証書発行が可能になりますので、自身のパソコンから「e-learning修了証書」を印刷してください（注意：e-learning修了証書の有効期間は2年間※となります）。

(2) 集合研修の申し込み

- 集合研修を受講する施設の申込方法等を確認し、申し込んでください。
(注意：申込の際に、「e-learning修了証書」又は「e-learning修了証書のID」が必要です)

(3) 集合研修の受講

(4) 回答期限までに、e-learningサイトでポストアンケートに回答（回答期限厳守）

(5) 修了証書の発行（修了証書は、集合研修受講施設から交付されます）

5 集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期限	申込・問合せ先
令和7年 6月29日(日) 8:30～17:00	JA広島総合病院 (廿日市市)	20名	5月23日(金)	総務課（今榮） (TEL) 0829-36-3111 (FAX) 0829-36-5573 (Mail) ma.imae@hirokouren.or.jp

6 問合せ先

- ① 研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
- ② 緩和ケア研修会全般に関する問合せ先は、広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 TEL：082-513-3093

7 参考

- 緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>)>「緩和ケア研修情報」>「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（PEACE）」をご覧ください。
- 診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

令和7年度 高度医療・人材育成拠点(新病院) 県民公開セミナーのご案内

広島県では令和5年9月に「高度医療・人材育成拠点 基本計画」を公表したところであり、当拠点である新病院に期待される機能や役割等について、県民の皆様に理解を深めていただけるよう、県民公開セミナーの開催を予定しております。是非ご参加ください。

日 程 2025年(令和7年)7月6日(日) 13:00~16:00(12:30開場)
会 場 広島県医師会館1階ホール(広島市東区二葉の里3丁目2-3)
定 員 会場定員300名(YouTubeによる視聴可・定員なし)
募集期間 令和7年6月25日(水)まで(※定員になり次第締切)
対 象 者 一般県民、医療従事者 等
参 加 費 無料
主 催 広島県
共 催 広島県医師会、中国新聞社
内 容 (予 定)

時 間	プ ロ グ ラ ム	登 壇 者 等
13:00	開会	座長・モデレーター 広島市立病院機構 理事長 秀 道広
13:05 ~13:10	開会の挨拶	広島県医師会 会長 松村 誠 (代読:副会長 岩崎 泰政) 広島県健康福祉局 局長 北原加奈子
13:10 ~13:25	県からの説明	広島県健康福祉局 医療機能強化担当部長 渡部 滋
13:25 ~13:40	基調講演 「患者目線での医療DX」	県立広島病院 院長 板本 敏行
13:40 ~15:10	講演 「医療DXの未来」	1 広島県医師会 常任理事 藤川 光一 2 広島市立病院機構 本部事務局 財務課 情報・DX戦略担当課長 坂本 友禎 3 広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授 檜垣 徹 4 東日本税理士法人 所長 長 英一郎
15:20 ~15:40	パネルディスカッション (県民からの質問コーナー)	司 会 秀理事長 登壇者 全講演者
15:40 ~15:45	閉会の挨拶	広島県 参与 浅原 利正

<お申込方法>

OFAXからのお申し込み

郵便番号、住所、名前、電話番号、年齢、属性(医療従事者、行政職員、一般のいずれか)、講師や新病院構想について質問(あれば)をご記入の上、県民公開セミナー事務局(株アシスト内)☎082(541)5889へFAXしてください。6月25日(水)締切後、聴講券をお送りいたします。

○PC・スマホ・携帯電話からの申込はコチラ

○Youtube視聴(申込不要)はコチラ



公益信託 臨床検査医学研究振興基金**令和7年度「藤田光一郎賞」顕彰候補者応募要項****目 的**

臨床検査医学、とくに臨床検査室の管理運営（laboratory management）分野において、顕著な功績があった臨床検査専門家を顕彰する。

顕彰金額 毎年1名50万円

対 象 者

臨床検査医学を専攻し、臨床検査業務に永年にわたり従事し、とくに臨床検査室の管理運営の分野において、研究、創意、工夫、質改善等に関連して顕著な成果を挙げた者とする。原則として、定年退職後、その業績が確立した時点に顕彰する。ただし、叙勲および褒章の受章者は除く。

推薦方法

推薦者は、所定の令和7年度「藤田光一郎賞」顕彰候補者推薦書に候補者氏名（ふりがな）の他、必要事項を全て記入のうえ、下記の事務局あて送付してください。推薦者（氏名）欄は、必ず推薦者の自署（サイン）をお願いします。

* 推薦書の電子ファイル（.xls）をご希望の方は、下記ホームページより藤田賞推薦用紙をダウンロードしてご使用ください。

「H. U. GROUP」ホームページ

<https://www.hugp.com/promotionfund/guideline.html>

締 切 日 令和7年6月20日（金） **事務局必着**

選考方法 本基金の運営委員会において決定する。

顕彰金の贈呈 令和8年2月（予定）

推薦書送付先

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3

みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部 信託業務開発チーム

「公益信託 臨床検査医学研究振興基金」事務局

TEL：03-6631-7640

E-mail：koueki.tb@mizuhotb.co.jp

成年後見制度等権利擁護支援に関するガイドライン

広島県では、成年後見制度等の権利擁護支援の概要や趣旨、手続き等について、市町をはじめ、相談支援機関や医療機関、金融機関などで、成年後見制度の対象となる方やその御家族への対応に役立てていただくため「成年後見制度に関するガイドライン」を作成しました。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/seinenkouken-guidelines.html>

公益信託 臨床検査医学研究振興基金**令和7年度「研究奨励金」授与候補者応募要項****目 的**

本基金は、臨床検査医学（臨床病理学、臨床検査診断学、検査診断学、病態検査学等）および臨床検査分野において活躍し、学術的貢献の期待が大きいと認められる若手研究者に研究奨励金を贈り、将来に向けて若手研究者を育成することを目的とする。

対 象

臨床検査医学（臨床病理学、臨床検査診断学、検査診断学、病態検査学等）および臨床検査分野に関する研究のうち、本基金の目的に合致するもの。

応募資格

「研究奨励金」授与候補者は、次のいずれの項目にも該当しない研究者とする。

- ① 応募締切日において年齢が50歳以上の者
- ② 教授職または病院・研究所等の部長職以上の者
- ③ 過年度において本基金（「臨床病理学研究振興会」時も含む）の研究奨励金を受けた者

助成金額 1件100万円以内

応募方法

申請者は、下記の提出書類(1)、(2)を事務局あてにご郵送ください。

- (1) 令和7年度「研究奨励金」授与候補者申請書
- (2) 反社会的勢力でないことを表明・確約書（研究奨励金候補者）

※論文の別刷またはコピーの提出は不要です。

※申請書の電子ファイル（.xls）をご希望の方は、下記ホームページより研究奨励金申請用紙をダウンロードしてご使用ください。

「H. U. GROUP」ホームページ <https://www.hugp.com/promotionfund/guideline.html>

締 切 日 令和7年6月20日(金) **事務局必着**

選考方法

本基金の運営委員会が委嘱した選考委員会において選考のうえ、運営委員会において決定する。

研究奨励金の贈呈日 令和8年2月（予定）

申請書送付先

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3

みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部 信託業務開発チーム

「公益信託 臨床検査医学研究振興基金」事務局

TEL：03-6631-7640

E-mail：koueki.tb@mizuhotb.co.jp

- (注) 1. 「研究奨励金」授与候補者は、応募に際して当該研究が行われる大学・研究所等の施設長または機関長の承諾を必ず得てください。
2. 「研究奨励金」受賞者（共同研究代表者を含み）には、研究についての成果報告書（経過と結果）および奨励金についての収支報告書（確証を添付のうえ）を提出していただきます。また、研究終了時には学会誌等に研究の成果を発表してください。なお、発表の際には、「公益信託臨床検査医学研究振興基金より「研究奨励金」を授与された研究である」旨を明記してください。
3. 「研究奨励金」は贈呈後、1年以内に使用することを原則とします。
4. 本基金は、「研究奨励金」受賞者の便を図るため、希望により受賞者所属機関による「委任経理」での手続きに応じます。その際、本基金の「研究奨励金」は研究者の研究活動の一助として助成するものであることから、受賞者所属機関には間接経費の徴収免除をお願いしております。

第53回（令和7年度） 労働安全・労働衛生コンサルタント試験日程等（予定）

1 筆記試験

- (1) 試験日 令和7年10月21日(火)
- (2) 試験地 北海道（北海道安全衛生技術センター）、宮城県（東北安全衛生技術センター）、東京都（ベルサール渋谷ファースト又は関東安全衛生技術センター東京試験場）、千葉県（関東安全衛生技術センター）、愛知県（中部安全衛生技術センター又は東海市芸術劇場）、兵庫県（神戸サンボーホール）、広島県（中国四国安全衛生技術センター）及び福岡県（九州安全衛生技術センター）
- (3) 合格発表 令和7年12月上旬に合格発表を行う予定（口述試験受験票及び筆記試験結果通知書の送付は12月下旬の予定）

2 口述試験

- (1) 試験日 令和8年1月14日(水)から1月15日(木)（大阪府）
令和8年1月27日(火)から1月30日(金)（東京都）
- (2) 試験地 大阪府：エル・おおさか（大阪府立労働センター）
東京都：新宿NSビル
- (3) 合格発表 令和8年2月下旬に合格発表を行う予定

3 受験申請

- (1) 受付期間 令和7年7月1日(火)から7月31日(木)までの間（郵送は消印有効）
ただし、筆記試験全科目免除者については、令和7年11月1日(土)から11月15日(土)まで受付（郵送は消印有効）
- (2) 受付場所（公財）安全衛生技術試験協会本部（原則、郵送又はオンライン）
- (3) 試験手数料 24,700円

4 受験申請書（書面）の入手方法等

- (1) 配布期間 令和7年5月7日(水)から11月14日(金)までの間
- (2) 郵送請求
 - ① 配布場所（公財）安全衛生技術試験協会本部、各安全衛生技術センター及び各試験場
中央労働災害防止協会の各安全衛生サービスセンター
都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）
（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会本部
 - ② 郵送請求
「コンサルタント試験」と明記したメモと、郵便切手（一部270円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号33×24cm）を必ず同封して、（公財）安全衛生技術試験協会本部又は、各安全衛生技術センターに申し込んでください。

5 オンライン申請の方法

オンライン申請に関しては、令和7年5月7日(水)に（公財）安全衛生技術試験協会ホームページに掲載します。オンライン申請の入力画面は、上記の3(1)受付期間中のみアクセス可能となります。

6 問合せ先

（公財）安全衛生技術試験協会
〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館9階
TEL 03-5275-1088 URL <https://www.exam.or.jp/>



子育て中の医師の方々へ！ 保育サポーターバンクをご利用ください

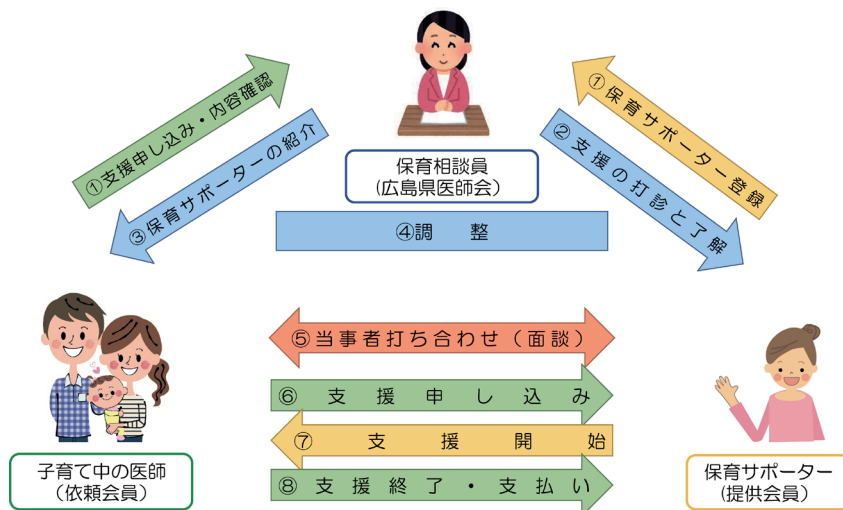
依頼会員募集

広島県医師会では、女性医師等の県内医療機関への定着促進および地域医療の推進・発展を目的として、子育て支援事業「保育サポーターバンク」を運営しております。

保育サポーター
バンクとは…

- 子育て中の医師が仕事と家庭を両立させて行くための支援です。
- 支援内容は、保育サポーターが保育と併せてできる範囲であれば制限はありません(病児・病後児保育や家事支援も、双方の話し合いで合意すれば可能です)。
- 報酬は医師と保育サポーターが話し合って決める2者間の委託契約となります。
- 保育サポーターの支援中は、本会の負担にて「子ども傷害保険」、「サポーター保険」が適用されます。
※保育サポーターの皆さんには、原則研修を受講いただいております。

【支援の流れ】



【支援の例】

- 子どもと一緒に医師宅(もしくはサポーター宅)で留守番。
- 保育園(幼稚園)・習い事や塾への送迎、並びにその前後の預かり。
- 残業の日、当直、会議、急な呼び出しの時の子どもの預かり。
- 子どもと一緒に留守番をしながら、子どもの食事や簡単な掃除。
- 病児・病後児保育(代理受診)

問い合わせ先

広島県医師会
保育サポーターバンク事務局

保育相談員の常駐は 月曜～金曜
10:00～12:00、13:00～17:00です

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112
E-mail: sapo-to@hiroshima.med.or.jp



保育サポーターバンク活動DATA

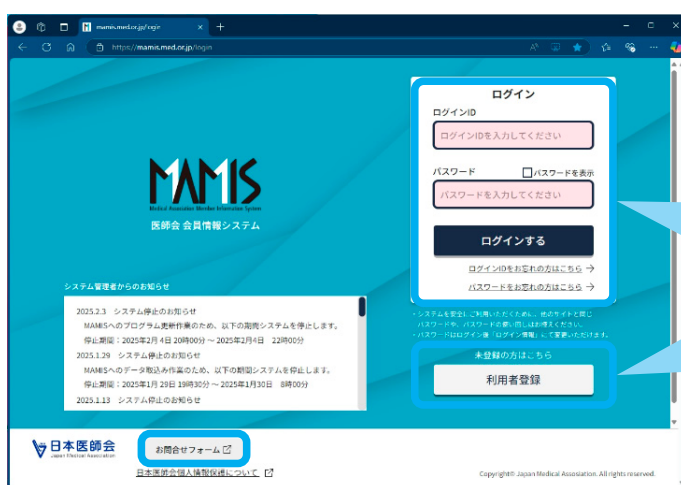
依頼会員(医師)登録者数	48人
保育サポーター登録者数	66人
マッチング件数	35件

(2025年4月末現在)

MAMISの利用者登録はお済みですか?

■MAMISログインURL

<https://mamis.med.or.jp/login>



※会員の初回ログインは
「ID・パスワード通知ハガキ」
を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方は
まずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL:0120-110-030
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法是、
上記「公開資料ダウンロードページ」内の
医師向け操作マニュアル「ログインから
利用者登録まで」をご覧ください。



■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト

<https://mamis.member-sys.info/>

■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ

<https://mamis.member-sys.info/download/>



■お問い合わせ先 医師会会員情報システム運営事務局

0120-110-030

受付時間: 平日10:00~18:00

※土・日・祝日、年末年始を除く平日

e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

**更新情報**

メンバーズルームの更新情報を掲載しています

**お知らせ**

医師会からのお知らせを掲載しています

**行事予定**

研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています

**研修会情報**

開催予定の研修会の閲覧/検索ができます

**広島県医師会速報**

臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます

**広島医学**

広島医学を閲覧/検索できます

**通達文書(e-資料)**

医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています

**医事紛争関係**

医事紛争関係の情報を掲載しています

ワンポイントアドバイス

**診療報酬・指導関連情報**

診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています

**感染症情報**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに關する情報を掲載しています

**ビデオライブラリー**

研修会などの様子を動画でご覧いただけます

**e-書庫**

電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1 「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID／パスワードの通知」
送付2 「ログイン方法変更の延期及びログインID／パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会（広報情報課）へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページにアクセスして
「e-広報室」を登録してください。

広島県医師会

検索

お問い合わせ先：広島県医師会 広報情報課

TEL：082-568-1511 E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

広島県医師会速報 メルマガ配信のお知らせ

いつも広島県医師会速報を購読いただきありがとうございます。広島県医師会速報は毎月5・15・25日号の発刊に合わせて、メルマガ配信も行っております。メルマガは紙媒体よりも早く情報をお届けでき、記事中のURLやe-資料に直接アクセスして頂けます。緊急時には広島県医師会からのメッセージを配信しており、大変便利なツールとなっております。配信を希望される場合は、e-広報室にてメールアドレスの登録をお願いいたします。

※速報配送設定は「メルマガのみ受け取り」「冊子のみ受け取り」「両方受け取り」の3項目からお選び頂けます。

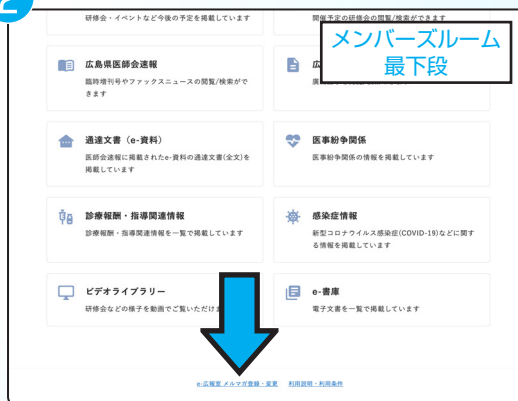
登録手順

①e-広報室にログイン→②メルマガ登録・変更→③5つの項目を入力後、「同意して確認画面へ」をクリック→④内容を確認いただき「送信」をクリックで完了です！

1



2



3

e-広報室 メルマガ登録・変更

入力 確認 完了

以下の項目に入力のうえ、「同意して確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
※必須項目となります。

医師番号 ※必須	半角文字6桁で入力してください。
氏名 ※必須	例：医師会 太郎
メールアドレス ※必須	例：sample@news.hiroshima.med.or.jp
速報メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須	☐ 速報メルマガのみ受け取り ☐ 速報冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り ※ペーパーレス化にご協力ください。
広島県学メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須	☐ 広島県学メルマガのみ受け取り ☐ 広島県学冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り ※ペーパーレス化にご協力ください。

5つの項目を入力してね！

広島県医師会の個人情報保護方針をお読みいただき、同意いただける方は、下記の「同意して確認画面へ」へおすすみください。

[同意して確認画面へ](#)

4

e-広報室 メルマガ登録・変更

入力 確認 完了

以下の項目に入力のうえ、「同意して確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
※必須項目となります。

内容に問題なければ下記の送信ボタンを押してください。

医師番号 ※必須	012345
氏名 ※必須	医師会 二郎
メールアドレス ※必須	sample@news.hiroshima.med.or.jp
速報メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須	☒ 速報メルマガのみ受け取り ☐ 速報冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り ※ペーパーレス化にご協力ください。
広島県学メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須	☒ 広島県学メルマガのみ受け取り ☐ 広島県学冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り ※ペーパーレス化にご協力ください。

広島県医師会の個人情報保護方針をお読みいただき、同意いただける方は、下記の「同意して確認画面へ」へおすすみください。

[入力に戻る](#) [送信](#)

学 術 講 演 会 ・ 学 会 ガ イ ド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

5 月 の 予 定	
15 木	㊦ 第114回医療がん研修会「大腸がん診療up to date」 ㊦ 第201回尾道市立市民病院オープンカンファレンス ㊦ がん診療（緩和ケア）に関わる地域医療連携研修会 ㊦ 東広島地区医師会学術講演会
16 金	●第284回木村眼科内科病院オープンカンファレンス
17 土	●第68回広島大学整形外科教室開講記念会 津下メモリアルレクチャー
18 日	
19 月	
20 火	㊦ 安芸高田市医師会学術講演会 ●広島記念病院地域医療従事者研修会 ●医療安全研修会（佐伯地区） →P73
21 水	㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会
22 木	㊦ 三原市医師会学術講演会 ㊦ 令和7年度府中地区医師会学術講演会 ㊦ 山県郡医師会学術講演会 ㊦ 安芸学術講演会 ●広島形成外科懇話会
23 金	㊦ 広島市中区医師会第20回認知症研修会 ㊦ 三原市医師会学術講演会
24 土	
25 日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P70
26 月	㊦ 三原市医師会学術講演会 肝疾患セミナー
27 火	㊦ 第171回賀茂東広島精神科医会学術講演会

5 月 の 予 定	
28 水	㊦ 第325回竹原地区医師会学術講演会 ㊦ 第632回広島市内科医会学術講演会
29 木	●第633回広島市内科医会学術講演会
30 金	㊦ 大竹市医師会月例会 ●第76回県立二葉の里病院オープンカンファレンス
31 土	

6 月 の 予 定	
1 日	●第309回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム2025合同学会
2 月	
3 火	●呉内科会学術講演会
4 水	●認知症研修会
5 木	●令和7年度 第1回産業医Web研修会 →P55
6 金	㊦ 第13回 「市民のための救急医療講演会」 ●第25回たばこと健康・広島フォーラム →P72
7 土	
8 日	
9 月	㊦ 脳血管障害てんかん診療WEBセミナー in 尾三
10 火	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会
11 水	
12 木	㊦ 第103回広島市中区医師会学術講演会 ●広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー
13 金	
14 土	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 1：減免対象 2：要医師資格証 3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第114回医療がん研修会「大腸がん診療up to date」

と き 5月15日(木) 午後6時

ところ Web配信

演題と講師

大腸がん内視鏡診療 up to date

広島市立広島市民病院 内科 副部長 大 森 正 泰

大腸がん外科的治療 up to date

広島市立広島市民病院 外科 部長 澤 田 紘 幸

※要申込

主 催 広島市立広島市民病院

連絡先 同上(医療支援センター:石原・丸川)

☎ 082-221-2291

単 位 1 コード 0

第201回尾道市立市民病院オープンカンファレンス

と き 5月15日(木) 午後7時

ところ 尾道市立市民病院 大会議室

演 題

精神看護専門看護師の総合病院における役割と活動の実際
当院におけるERCPIについて

主 催 尾道市立市民病院

連絡先 同上(藤井、大城) ☎ 0848-47-1155

単 位 1 コード 10, 53

がん診療(緩和ケア)に関わる地域医療連携研修会

と き 5月15日(木) 午後6時

ところ Web配信

演題と講師

がんサバイバーの慢性疼痛に対する医療用麻薬の適正使用について
独協医科大学 麻酔科学講座 主任教授

山 口 重 樹

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(がん相談支援センター 木岡)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 73

東広島地区医師会学術講演会

と き 5月15日(木) 午後7時

ところ 東広島グリーンホテルモリス 会議室

演題と講師

骨粗鬆症 基本の「き」

東広島医療センター 整形外科 医長

宇治郷 論

明日からできる骨粗鬆症診療

ー誰に? どうやって? 治療薬は?ー

かなざわ内科 糖尿病・骨粗しょう症クリニック

院長 金 沢 一 平

※要申込

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 77

第284回木村眼科内科病院オープンカンファレンス

と き 5月16日(金) 午後7時

ところ 木村眼科内科病院 大会議室 Web配信

特別講演

小児の間欠性外斜視の視能訓練

川崎医科大学眼科学 教授 三 木 淳 司

主 催 木村眼科内科病院

連絡先 同上(中本) ☎ 0823-22-5544

第68回広島大学整形外科教室開講記念会 津下メモリアルレクチャー

と き 5月17日(土) 午後4時

ところ リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール

演題と講師

レジストリから見た人工股関節置換術の成績

長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 医療科学専攻

展開医療科学講座 整形外科学 教授

尾 崎 誠

胸椎OPLLの最新の知見と私たちの後方進入前方除圧術

東北大学大学院 医学系研究科 医科学専攻

外科病態学講座 整形外科学分野 教授

相 澤 俊 峰

会 費 1,000円

主 催 広島大学大学院整形外科教室

連絡先 同上 ☎ 082-257-5232

安芸高田市医師会学術講演会

と き 5月20日(火) 午後7時

ところ JA吉田総合病院 会議室 Web配信

演題と講師

新時代のアルツハイマー型認知症の診断と治療

広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科

主任部長 山 下 拓 史

主 催 安芸高田市医師会

連絡先 同上 ☎ 0826-42-4155

単 位 1 コード 29

広島記念病院地域医療従事者研修会

と き 5月20日(火) 午後6時30分

ところ 広島記念病院 講義室 Web配信

演題と講師

認知症ケアチームの挑戦

ー「みんなで支える」環境づくりー

広島記念病院 認知症看護認定看護師 尾土平 純 子

※要申込

主 催 広島記念病院

連絡先 同上(地域連携室) ☎ 082-292-1271

松永沼隈地区医師会学術講演会

と き 5月21日(水) 午後7時

ところ 松永沼隈地区医師会 保健福祉センター

演題と講師

精神科病院におけるせん妄とBPSDに対する薬物療法

ープレクスピブラゾールをまじえてー

下永病院 認知症疾患医療センター

副センター長 山 本 芳 正

主 催 松永沼隈地区医師会

連絡先 同上 ☎ 084-933-6299

単 位 1 コード 29

三原市医師会学術講演会

と き 5月22日(木) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

腎機能が低下した心房細動患者さんの注意点

興生総合病院 内科

林 瑠衣子

心房細動×CKD

公益財団法人心臓血管研究所 名誉所長

山 下 武 志

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 0.5 コード 43

目 令和7年度府中地区医師会学術講演会
と き 5月22日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信
演題と講師

いま厳格降圧治療の重要性を考える
ー未来を見据えたARNI選択の意義ー
たちばな台クリニック 院長 山 寄 継 敬

主 催 府中地区医師会
連絡先 同上 TEL 0847-45-3505
単 位 1 コード 74

目 山県郡医師会学術講演会
と き 5月22日(木) 午後7時

ところ みちづれ Web配信
演題と講師

新しい認知症観とかかりつけ医による認知症診療
落久保外科循環器内科クリニック 理事長・院長
落久保 裕 之

※要申込
主 催 山県郡医師会
連絡先 同上 TEL 0826-72-7088
単 位 1.5 コード 15

目 安芸学術講演会
と き 5月22日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信
演題と講師

かかりつけ医によるCKD早期治療介入の意義
ーCKD診療ガイドによる治療の均てん化ー
中山寺いまいクリニック 院長 今 井 圓 裕

主 催 安芸地区医師会
連絡先 同上 TEL 082-823-4931
単 位 1 コード 66

広島形成外科懇話会
と き 5月22日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院敷地内 広仁会館 中会議室
症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局
連絡先 広島大学病院(形成外科) TEL 082-257-5851

目 広島市中区医師会第20回認知症研修会
と き 5月23日(金) 午後7時

ところ 大手町平和ビル 大会議室
特別講演

糖尿病と認知症 そこにアンメットニーズはあるのか?
広島赤十字・原爆病院 内分泌・代謝内科 部長
亀 井 望

MCI・早期認知症の診療を考える
ーその後の人生を支えるためにー
ふないり脳クリニック 副院長 村 上 智 子

※要申込
主 催 広島市中区医師会
連絡先 同上 TEL 082-504-6681
単 位 1 コード 29, 76

目 三原市医師会学術講演会
と き 5月23日(金) 午後7時

ところ Web配信
演題と講師

ー人生100年時代ー
超高齢化社会におけるパーキンソン病診療
社会医療法人祥和会 明神館クリニック 院長
脳神経内科 高 松 和 弘

※要申込
主 催 三原市医師会
連絡先 同上 TEL 0848-62-2283
単 位 1 コード 73

目 三原市医師会学術講演会 肝疾患セミナー
と き 5月26日(月) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信
演題と講師

ウイルス性肝炎の話題と病診連携
三原赤十字病院 医療社会事業部長 兼 第三内科副部長
鳩 岡 正 浩

※要申込
主 催 三原市医師会
連絡先 同上 TEL 0848-62-2283
単 位 1 コード 27

目 第171回賀茂東広島精神科医会学術講演会
と き 5月27日(火) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信
演題と講師

アルツハイマー型認知症の新たな選択肢
井門ゆかり脳神経内科クリニック 院長
井 門 ゆかり

主 催 賀茂東広島精神科医会
連絡先 東広島地区医師会 TEL 082-422-3810
単 位 1.5 コード 29

目 第325回竹原地区医師会学術講演会
と き 5月28日(水) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信
演題と講師

心血管リスクとしてMASLDを考える
ー脂質管理も踏まえてー
岡山大学学術研究院医歯薬学域 循環器内科学
准教授 三 好 亨

主 催 竹原地区医師会
連絡先 同上 TEL 0846-22-9377
単 位 1.5 コード 75

目 第632回広島市内科医会学術講演会
と き 5月28日(水) 午後7時15分

ところ 広島県医師会館 会議室 Web配信
演題と講師

たかが鉄、されど鉄
ー鉄代謝と鉄欠乏性貧血の最新情報ー
順天堂大学医学部付属順天堂医院 血液内科
特任教授 小 松 則 夫

主 催 広島市内科医会
連絡先 同上 TEL 082-232-7321
単 位 1 コード 73

第633回広島市内科医会学術講演会
と き 5月29日(木) 午後7時

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口
カンファレンスルーム Web配信

演題と講師
内科医が知っておきたい排尿トラブル
ー知って得する対応法ー
広島県厚生農業協同組合連合会 JA広島総合病院
泌尿器科 病院顧問 松 原 昭 郎
主 催 広島市内科医会
連絡先 同上 TEL 082-232-7321

目 大竹市医師会月例会
と き 5月30日(金) 午後7時

ところ アゼリアおおたけ Web配信
演題と講師

神経障害性疼痛マネジメントを強化する
標準的な生活期リハビリテーション手法の模索
広島大学病院 リハビリテーション科 教授
三 上 幸 夫

主 催 大竹市医師会
連絡先 糸谷整形外科病院 TEL 0827-53-1107
単 位 1 コード 63

第76回県立二葉の里病院オープンカンファレンス
と き 5月30日(金) 午後7時**ところ** 県立二葉の里病院 (旧JR広島病院) 大会議室
演 題当科における血管炎診療
ー多彩な病態とそのマネジメントー**主 催** 県立二葉の里病院 (旧JR広島病院)**連絡先** 同上 (地域医療連携室: 田村)**TEL** 082-262-1581**第309回広島眼科症例検討会・ヒロシマフォーラム2025合同学会**
と き 6月1日(日) 午前9時30分**ところ** 広島大学霞キャンパス内 凌雲棟 講義室
一般講演**特別講演**

角膜移植のパラダイムシフト

広島大学大学院視覚病態学 講師 福 戸 敦 彦
ヒロシマフォーラム2025

新生血管型加齢黄斑変性診療 A to Z

ー新ガイドラインに沿ってー

名古屋市立大学大学院医学研究科視覚科学 教授

安 川 力

会 費 4,000円**主 催** 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室**連絡先** 広島大学眼科 **TEL** 082-257-5247**呉内科会学術講演会****と き 6月3日(火) 午後7時****ところ** 呉阪急ホテル 安芸の間 Web配信**特別講演**

膠原病関連ILD診療の最新トピックス

九州医療センター 呼吸器内科 部長

岡 元 昌 樹

ディスカッション

膠原病関連ILDで診断・治療を要した症例

主 催 呉内科会**連絡先** 呉市医師会 **TEL** 0823-22-2326**認知症研修会****と き 6月4日(水) 午後7時****ところ** 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

認知症の理解ーBPSDを中心にー

こころホスピタル草津 副院長

広島市西部認知症疾患医療センター長

岩 崎 庸 子

※要申込**主 催** 広島市佐伯区医師会**連絡先** 同上 (事務局: 今川) **TEL** 082-921-4800**第13回 「市民のための救急医療講演会」****と き 6月6日(金) 午後7時****ところ** 府中市保健福祉総合センター**演題と講師**

脳卒中と運転、そして人生の選択

ー救急から在宅まで、命と生活を守るためにー

社会医療法人社団 陽正会 寺岡記念病院

脳神経外科医長

小 池 司

府中消防署によるAED実技指導**主 催** 府中地区医師会**連絡先** 同上 **TEL** 0847-45-3505**単 位** 1.5 コード 32, 44**脳血管障害てんかん診療WEBセミナー in 尾三**
と き 6月9日(月) 午後7時**ところ** Web配信**演題と講師**

てんかん治療の実際

JA尾道総合病院 脳神経外科主任部長

地域救命救急副センター長 阿美古 将

主 催 脳血管障害てんかん診療WEBセミナー in 尾三**連絡先** 尾道市医師会 **TEL** 0848-25-3151**単 位** 1 コード 78**広島市佐伯区医師会学術講演会****と き 6月10日(火) 午後7時30分****ところ** 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室

Web配信

演題と講師

COVID-19の教訓を未来へ

ー重症管理の進歩から学ぶ次のパンデミックへの備え

広島大学大学院 医系科学研究科 救急集中治療医学

准教授

大 下 慎一郎

※要申込**主 催** 一般社団法人広島市佐伯区医師会**連絡先** 同上 (事務局: 今川) **TEL** 082-921-4800**単 位** 1 コード 0**第103回広島市中区医師会学術講演会****と き 6月12日(水) 午後7時****ところ** TKPガーデンシティ広島 パール**演題と講師**

認知症のBPSD って?ーどう対応する??ー

ふないうり脳クリニック 副院長 村 上 智 子

※要申込**主 催** 広島市中区医師会**連絡先** 同上 **TEL** 082-504-6681**単 位** 1 コード 29**広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー****と き 6月12日(水) 午後6時30分****ところ** 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂

Web配信

演題と講師

最近の小児がん診療について

広島赤十字・原爆病院 小児科部長 川 口 浩 史

主 催 広島赤十字・原爆病院**連絡先** 同上 (地域医療連携課 溝岡・椿)**TEL** 082-241-3111

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医のためのブラッシュアップセミナー 70
- **Web申込可** 第25回たばこと健康・広島フォーラム 72
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 73

産業医のためのブラッシュアップセミナー

（日本医師会認定産業医研修会）

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第2回	5月25日(日) 12:30～17:20	・新たな化学物質管理について （化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・積極的傾聴法の基本、積極的傾聴法実習	生涯・実地 4単位
第3回	7月6日(日) 12:30～17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント（マスク） ・復職・両立支援における産業医の役割と実際	生涯・実地 4単位
第4回	8月3日(日) 12:30～17:20	・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書 ・職場のハラスメントの基礎と防止・対策	生涯・実地 4単位
第5回	9月28日(日) 12:30～17:20	・高齢化時代の安全衛生 ・産業医として働く人のうつ病と自殺予防への対応	生涯・実地 4単位
第6回	11月9日(日) 12:30～17:20	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定） ・産業医面談の実際	生涯・実地 4単位
第7回	2026年 2月1日(日) 12:30～17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント（手袋） ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第8回	3月8日(日) 12:30～17:20	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、 企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

1. 会 場 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
2. 参加費 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)
3. 対象者 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
4. お申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
5. 備 考 研修会へお申し込みする前にMAMISのマイページ登録を完了ください。
6. 連絡先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp

知
っ
得
情
報
!!

日本医師会医師賠償責任特約保険

高額賠償への備え 保険料2万円/年(1事故3億円、保険期間中9億円まで)

～えっ!! Web申請できるのっ!～

さて、日本医師会医師賠償責任特約保険について、令和6年7月1日より当該保険の規定や事務面の改定が行われました。詳細は日本医師会ホームページをご確認ください。
ご不明な点等がございましたら、以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

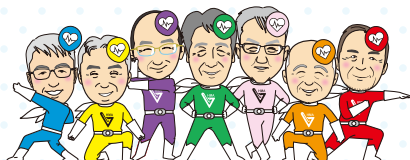
変更概要

1. 日本医師会ホームページから依頼書(加入・変更・脱退)を作成し、申請することが可能となりました
※従来通り紙媒体による申請も受け付けております
(メンバーズルームのIDおよびパスワードが不明な場合の問合せ先)
 - ・初期設定を変更していない場合: 広島県医師会 広報情報課(082-568-1511)
 - ・初期設定を変更している場合: 日本医師会 情報システム課 会員情報室(03-3942-6482)
2. 病院・介護医療院(定員20名以上)の掛金規定が簡素化されました

郵送不要で便利

参考: 日本医師会ホームページ

日本医師会⇒医師のみなさまへ⇒日本医師会医師賠償責任保険制度(日医医賠責特約保険)
(URL) <https://www.med.or.jp/doctor/ibaiseki/>



問合せ

一般社団法人広島県医師会 保険医事課
住 所: 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
T E L: 082-568-1511 F A X: 082-568-2112
メール: ijihosei@hiroshima.med.or.jp

第25回たばこと健康・広島フォーラム

日本医師会認定産業医研修会（2単位）、日本医師会生涯教育講座認定（2単位）、
日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会 申請中

Web申込可



広島県医師会では、1980年（昭和55年）から会内に禁煙推進委員会を設置し禁煙推進活動に取り組んでおります。その活動の一つとして、「世界禁煙デー」の時期に合わせて、禁煙推進に関心のある医師をはじめとした医療関係者を対象とし、「たばこと健康・広島フォーラム」を開催しており、今般、第25回フォーラムを次の日時で開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

と き 令和7年6月6日（金）午後7時～午後9時05分
と ころ 広島県医師会館 2階201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）/Web ※ハイブリッド開催
内 容 『産業医が知っておきたいタバコの話』

株式会社 野村総合研究所 統括産業医 村田 千里 先生

定 員 会場参加【150名程度】Web参加【200名程度】
申込方法 広島県医師会HP申込フォームまたはFAXによりお申し込みください。
申込期限 令和7年5月28日（水）必着
単 位 日本医師会認定産業医研修会

（基礎・後期 2単位 又は 生涯・専門 2単位）※申請中

日本医師会生涯教育講座認定（2単位）（CC：12（地域医療））※申請中

日本禁煙学会認定5単位、禁煙学会サポーター指定講演会 ※申請中

問 合 先 広島県医師会 地域医療課 TEL：082-568-1511



第25回たばこと健康・広島フォーラム 申込書

FAX：082-568-2112 広島県医師会 地域医療課 行

フリガナ 氏 名	男性 / 女性	生年月日（西暦 年 月 日）
TEL：（ ） - / E-mail：		
医師（医籍番号： ）／看護師／その他（ ）		
所属機関名		
参加方法	会場参加 / Web参加 ※日医認定産業医単位を申請する場合は会場参加となります。Webでの参加では単位取得できません。	
日医認定産業医単位申請	申請する（基礎 ・ 生涯） ・ 申請しない ※MAMIS未登録の場合はマイページ登録完了後にお申込ください。 ※令和7年度より、産業医研修会の単位はMAMIS（日医会員管理システム）により、管理されます。MAMIS未登録の場合、本フォーラムで取得頂いた単位が、付与できない可能性があります。 （参考）認定産業医の各種手続きに不可欠なMAMIS 登録完了（マイページ作成）について 日本医師会HP：https://www.sangyo-doctors.gr.jp/Notice/Details/9025	
受講票送付先住所	〒 -	



市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日 程		開催方法	研 修 内 容		全体定員 (他地区定員)	主催医師会 問合せ先	Web申込
令和 7年	5/20(火) 19：30	Web 現地	演題	苦情対応のポイント	70名 (10名)	佐伯地区 0829-20-0030	
			講師	SOMPOリスクマネジメント(株) 上級コンサルタント 北本 渉			
	7/1(火) 19：00	Web	演題	報告文化を育てよう！ ～インシデント報告の重要性～	100名 (30名)	福山市 084-922-0243	
			講師	東京海上日動メディカルサービス(株) 主任研究員 本山 和子			
	7/31(木) 19：00	Web 現地	演題	医療サービス職のためのトラブルを回避する伝え方	50名 (20名)	府中地区 0847-45-3505	
			講師	オフィス アランチャ(株) 代表取締役 山本 淳子			
	10/16(木) 19：00	現地	演題	ロールプレイ ～クレーム対応を実践的に学ぶ!!～	40名 (5名)	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	SOMPOリスクマネジメント(株) 上級コンサルタント 北本 渉			
	12/4(木) 19：00	Web 現地	演題	物価上昇リスクに備える医業経営	50名 (20名)	府中地区 0847-45-3505	
			講師	AIXコンサルティング(株) 代表取締役 小原 崇禎			

○他地区からはWeb参加を原則とします。

○開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

医療安全研修ってしなきゃいけないの??



全ての医療機関には4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかりと整備しましょう!!

【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

※詳細は次ページ参照
(参考)

項 目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	そ の 他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等(※4)
院内感染対策(※1)	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施(※5)	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施(※5)	医療機器安全使用のための情報収集等

※1 医療安全管理と一体的に実施可。

※2 無床診療所においてはその委員会の設置は任意。

※3 無床診療所においては院外研修での代用も可。

※4 死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。

※5 医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。



医療安全への対応は、どんどん進化しています。

昔の情報だけでは、No!!

最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!

医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、

ぜひ、知識のアップデートをしてください。

日本医師会ORCA管理機構

医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス WebORCAクラウド版をリリースし、画面や操作感はそのままだに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。

詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。



ORCA公式ホームページ WebORCAクラウド版

<http://www.orca.med.or.jp/>

編集室

世界バラ会議とRose-イメージの系譜特別展について

加藤登紀子の「百万本のバラ」は、昭和62年発売されました。この楽曲は旧ソ連邦の歌手がラトビア語の原曲をロシア語でカバーし、その曲に魅了された加藤登紀子本人が日本語歌詞をつけてカバーし100万枚超えの大ヒットとなりました。福山市は、戦後の復興の象徴として市民がバラを植え始めたことから「ばらのまち」としての歩みを始め、昭和60年にはバラを市の花に制定しました。その後、車のラジオから「百万本のバラ」のヒットとともに、「ばらのまち福山」の宣伝が流れていたことを覚えています。

福山市は昭和20年8月8日の空襲により市街地の約8割が焼失しました。戦後、復興を目指す中で、昭和31年から昭和32年にかけて、住民が「戦災で荒廃した街に潤いを与え、人々の心に和らぎを取り戻そう」と、バラの苗木約1,000本を御門町南公園（現在の「ばら公園」）に植えました。この住民の熱意が福山市のバラ文化の始まりとなり、平成22年から『みんなの「ばら」100万本プロジェクト』が始まり、市民一丸となってバラ普及活動に取り組んだ結果、平成28年の市制施行100周年に「100万本のばらのまち福山」が実現しました。福山市はさらに、世界バラ会議の招致を目指し、市制100周年に「100万本のばらのまち」を達成した実績や、「ローズマインド」とよばれる、思いやり・優しさ・助け合いの心を育む理念が世界的に評価され、招致に成功しました。そして、第20回世界バラ会議福山大会2025が5月18日(日)から24日(土)まで、福山市で開催されます。そこで、バラに関する国際会議や展示、イベントが行われ、福山市のバラ文化が世界に発信されるそうです。

ふくやま美術館では、現在バラに関する特別展「Rose-イメージの系譜 ルドゥーテからシャガール、北斎、芦雪、『ベルサイユのばら』まで」が開催されています。バラのイメージが西洋と日本においてどのように芸術作品に表現されてきたかを紹介します。前期、後期に分かれて展示品が一部入れ替わりますが、先日、前期の展示を見に行ってきたので、その内容をかいつまんで紹介します。

展示は5部構成となっていて、序章（植物図譜）でボタニカルアートとして各種バラの図譜から始まります。

第1章（西洋美術におけるバラ）は19～20世紀初頭の西洋の巨匠の作品が展示されています。西洋ではバラは愛と美の象徴であり美しい女性を際立たせています。ルノワール、シャガールなど巨匠の作品、ガレやラリックのガラス細工などが展示されています。

第2章（近世日本におけるバラ）では、桃山から江戸時代の作品が展示されています。華やかなバラの油絵の第1章と比較すると地味な感じですが、このセクションが個人的に最も興味深かったです。江戸時代以前、バラはそれほど人気が高くなく、バラの描かれた絵は少ないようです。その中で、バラを主題にした薔薇図屏風（桃山時代）は4曲1隻の金地著色大画面にバラが描かれており必見ですが、前期のみでした。ところで、中国においてバラは西洋と同様に人気が高かったのですが、日本と中国は交易がなくバラの工芸品が手に入りません。絵画においても中国は西洋画風の写実的表現が用いられていました。享保期に清国の画家、沈南蘋が長崎に来た際、彼に弟子入りした日本人、熊斐やその弟子、宋紫石など南蘋派の精緻でカラフルな花鳥画は江戸において狩野派に匹敵する人気となったそうです。展示会では南蘋派のバラが描かれた掛け軸が多数紹介されています。独学で南蘋派を学んだ岸駒《孔雀図》も見ごたえがありました。個人的には伊藤若冲の薔薇に鸚鵡図の複製版画も秀逸でした。黒いバックにオウムやバラが描かれ、それらが単体とし抜き出しても可愛い作品ですが前期のみの展示でした。

第3章（近代日本におけるバラ）では明治以降、急速に西洋化が進み、華やかな存在としてバラが描かれます。梅原龍三郎や東郷青児の作品が印象的です。

第4章（現代のバラ）は美のイメージが一般化した現代のバラが展示されています。ここは写真撮影可ですが、写真撮影不可の高島屋のバラの包装紙や池田理代子のベルサイユのばらの原画が印象的でした。

以上、バラのイメージの変遷をたどる多様な作品が展示された過去に例を見ない展示会でした。ぜひ、この機会に福山を訪れてください。

（住居 晃太郎）

広島県医師会速報 2025年(令和7年)5月15日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居晃太郎、
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800